第１０５回宍粟市議会定例会会議録（第２号）

招集年月日　令和４年３月７日（月曜日）

招集の場所　宍粟市役所議場

開　　　議　３月７日　午前９時３０分宣告（第２日）

議事日程

　日程第　１　代表質問

本日の会議に付した事件

　日程第　１　代表質問

応招議員（１５名）

出席議員（１０名）

１番	中本　隆敏　議員	２番	垣口　真也　議員
４番	浅田　雅昭　議員	６番	西本　　諭　議員
８番	津田　晃伸　議員	１０番	大畑　利明　議員
１２番	林　　克治　議員	１４番	今井　和夫　議員
１５番	大久保陽一　議員	１６番	飯田　吉則　議員

控室議員（５名）

３番	神吉　正男　議員	５番	八木　雄治　議員
７番	前田　佳重　議員	９番	山下　由美　議員
１１番	田中一郎　議員		

欠席議員　　なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	小谷　愼一　君	書記	大谷　哲也　君
書記	小椋　沙織　君	書記	中瀬　裕文　君

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	富田健次君
教育長	中田直人君	市長公室長	水口浩也君
総務部長	前田正人君	市民生活部長	森本和人君
健康福祉部長	津村裕二君	産業部長	樽本勝弘君
建設部長	太中豊和君	一宮市民局長	上長正典君
波賀市民局長	坂口知巳君	千種市民局長	福山敏彦君
総合病院副院長兼事務部長	菅原誠君	教育委員会教育部長	大谷奈雅子君

控室理事者

農業委員会事務局長	田路仁君	会計管理者	前川満君

（午前　９時３０分　開議）

○議長（飯田吉則君）　皆様、おはようございます。

開会に先立ちお断りを申し上げておきます。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置が延長になっております。その防止対策の観点から、議員の議場内への入場を調整しております。入場者以外は別室にてモニターにて視聴しておりますので、よろしくお願いします。

また、当局におきましても配慮をいただいておりますので、お知らせしておきます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第１　代表質問

○議長（飯田吉則君）　日程第１、代表質問を行います。

最初に、宍志の会の代表質問を行います。

８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　８番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、宍志の会を代表し会派代表質問を行います。

まず冒頭に、ロシアによるウクライナへの軍事的侵攻と武力による攻撃に対して、会派として強い抗議の意思を表明します。そして、武力により一方的に現状変更を行おうとするものではなく、対話と交渉による平和的解決が図られることを強く望み、一刻も早くウクライナの人々に安穏な生活が取り戻されることを切に願いたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は、大きく３点について質問を行います。

まず、大項目の１点目、住民意見の聴取について、政策・施策形成に関わる市民参加についてです。

現在、市では、主要な計画の策定時や大型事業の実施にあたり住民意見の聴取にはホームページや広報などを活用し、住民意見の収集に努められています。しかし、市民への説明資料は計画案の原案のままの膨大かつ一般市民が読むだけで理解するには難しい内容となっております。広報しそう並みに簡潔にまとめる必要があるのではと考えます。

そこで、市長に３点伺いたいと思います。

まず一つ目に、例えば新病院のパブリックコメントの実施では、回答が１件と非常に少ない結果でした。それで住民意見を十分に収集し、反映されていると考えられているのか。

二つ目に、今後のまちづくりには、10代から30代の若者や子育て世代の参画が非常に重要と考えます。パブリックコメントの制度発足以降に若者からの意見がどのくらいあったのでしょうか。

三つ目に、長引くコロナ禍でリモート会議や在宅勤務等、オンラインによる新しい生活スタイルがしっかり定着してきています。2021年９月の時点でスマホの所有率は86.9％、世代別では10代、20代で約98％、30代から50代で９割前後、70代でも８割弱となっております。

また、先行する自治体では住民の意見聴取にＤＸを活用してきております。取組事例では全体構想及び10年後のまちづくりや防災等をテーマに、素案についてウェブ会議ツール、ズーム等を活用し、オンラインでの説明会や双方向でコミュニケーションをとりながら、市民意見を聴取し、成案の策定に向け検討材料とするという市政への市民参加を促す試行をしています。宍粟市でもこのようなデジタル化を活用する意見聴取を推進する考えはあるのでしょうか。

続きまして、大項目の２点目、カーボンニュートラルに向けた取組についてです。

カーボンニュートラルとは、皆さんご存じのとおり、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることであり、日本では2020年10月に、2050年カーボンニュートラル宣言が宣言され、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると宣言されました。排出を全体としてゼロというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロにすることを意味しております。

現在、2050年カーボンニュートラルに向け国をはじめ様々な自治体で取組が進んでいます。2021年８月末時点でゼロカーボンシティ宣言をしている自治体は444、40都道府県、268市、10特別区、160町、20村であり、表明自治体の総人口は１億1,140万人、多くの人が住む自治体がゼロカーボンシティを表明しています。森林が90％を占める宍粟市にとっては、森林によるCO_2吸収を企業に売り込む絶好の機会と考えています。そこで質問です。

まず一つ目に、現段階でカーボンニュートラルに向け市としてどのような構想を描かれているのか。また、環境税、いわゆる炭素税の導入が検討される中、導入が決まれば企業は一気にカーボンニュートラルに向け動きを加速させると考えます。

そこに向け宍粟市の森林を活用し外貨を稼げるよう企業への売り込みができるような体制は整っているのでしょうか。

二つ目は、ゼロカーボンシティ宣言についてです。

2050年、ゼロカーボンシティ宣言を宣言し、自治体がゼロカーボンシティに向けた取組を実践するメリットは、例えば地域に太陽光発電や蓄電設備が整備され、災害時や停電時に住民へ電力を安定供給でき、自治体が主体となって再生可能エネルギー施設の運営を行えば、そこから新たな収益を得られ、地域経済を活性化させるほか、産業と雇用を創出し、地域の課題解決につながると考えられています。

また、都市部の自治体と連携協定を結び、都市部の$ＣＯ_{２}$を削減するために再生エネルギーを送電する事業を加速させていく取組を始めている自治体もあります。宍粟市はゼロカーボンシティ宣言をしないのか。また、以前協定を結んだ港区などに都市部の$ＣＯ_{２}$相殺のための再生可能エネルギーや森林に投資する提案等は現在行っているのでしょうか。

大項目の最後は観光ステーションについてです。

以前の定例会でも会派の同僚議員や他の議員からも幾度もテーマに挙げられました。観光ステーション整備について、市では試験的に酒蔵通りに観光案内所を設置し、北部への誘客効果を検証しているとの説明でした。また、現在検討しているモンベルショップは北部のビジターセンターに併設するとの計画でしたが、その誘客効果に疑問を呈します。

そこで、まず質問です。一つ目に、単なる観光案内だけではなく、Ｅ－ＢＩＫＥやカヌー等の簡単な試乗を体験してもらい、北部のアウトドアを知ってもらう玄関口として機能する観光ステーションのほうがより集客効果も考えられるはずなのに、観光ステーションの計画が前に進まないのは何か弊害があるのか。

次に、二つ目に、山陽道中国道が直結する播磨自動車道が今週の土曜日、３月12日に開通します。これを機に中国道の交通量が増えることも期待されます。山崎インターに直結するところにハイウエーオアシスのようなものとしてモンベルショップも観光ステーションと併せて整備するほうが、人と車が行き交う場所として誘客できると考えますが、あえてモンベルショップ等を北部に誘致を考えられているのは、何か理由があるのでしょうか。インター直結のハイウエーオアシスとする案に市長はどう考えられているのか。

これで１回目の質問を終了したいと思います。

○議長（飯田吉則君）　津田晃伸議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君）　皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。

冒頭ありましたとおり、ウクライナの状況については非常にいろんな状況を見てもなかなか厳しい状況であります。早く打開すればいいなと、平和ということは当然だと思います。皆さんと一緒にそういったことを思って、これからまたどんな動きになるか分かりませんが、また議会のほうに対しましてもまたよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

同時に、本日から２週間、兵庫県もまん延防止重点措置区域ということで３月21日まで延長ということであります。市としても、より感染対策の徹底はもちろんでありますが、いろんな意味で最大限努めていきたいと、このように考えておりますので、市民の皆様を含めてどうぞよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

それでは、宍志の会、津田議員の質問に対しまして、私のほうから順次答弁させていただきたいと、このように思います。

まず、１点目の新病院のパブリックコメントの関係であります。住民意見の聴取、この関係でありますが、パブリックコメント制度につきましては、市の政策形成過程において、市民の参画を促し、協働によるまちづくりを進めることを目的に実施をしておるところであります。

その性質は立案段階の計画などの趣旨や素案を公表し、意見を求めるもので、あくまでも市民参画の手段の一つとして実施をしているものあります。

新病院のパブリックコメントにつきましては、結果的にお話が出ましたとおり、１件の意見提出となりましたが、これまでの新病院整備に係る取組といたしましては、市民アンケート調査の実施、基本構想に係るタウンミーティングの実施、新病院検討委員会への市民の参画、さらには広報紙での紹介などを行ってきておりまして、そのような過程の中で必要な情報提供を行うとともに、市が作成した基本構想案や基本計画案に対する反対意見も含めまして、多様な住民意見をいただいたところであります。

このようなことを踏まえますと、新病院の基本構想や基本計画策定にあたり、様々な機会を通じて、住民意見の収集に努めておりまして、御指摘のありましたパブリックコメントへの意見等の件数が少ないことをもって、住民意見の収集・反映が不十分であるとは必ずしも言えないと、このように考えております。

２点目のこれまでのパブリックコメントにおいて、若者からの意見はどのくらいあったのかと、この御質問でありますが、これに関しましては、パブリックコメントの意見応募用紙では、年齢の記入を求めておりませんので現段階では把握はできていません。

３点目のデジタル技術を活用した意見聴取の提供についてですが、双方向のコミュニケーションを図りながらオンラインで広く意見を求める説明会や懇談会は、既に一部では実施をしております。

昨年11月から12月にかけてまして市内４会場を中継点として開催したタウンミーティングでは、自宅からでも参加できるオンライン懇談会として開催をしたところであります。また、動画投稿サイトを活用した講演会や発表会なども、各所属で必要に応じて企画をされており、今後、さらに積極的にこのような機会を設けていきたいと、このように考えております。

さらにまた、先ほどお話があったことについては、今後こういった提案のあったことについては、積極的に機会を設ける必要があると、このように捉えております。

大きな２点目のカーボンニュートラルに向けた取組でありますが、現段階の構想ということで、１点目の御質問がありますが、カーボンニュートラルの実現に向け、引き続き再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、森林整備を積極的に進め、森林の持つ吸収・固定効果を高めることで、今後も森林をシンボルとした市内外での施策展開を図りたいと考えています。これは宍粟市は特有の森林ということを、あるいは森林から創まる地域創生を含めて、森林を題材にしてこういったことを取り組んでいきたいと、このように思っています。

具体的には、姫路ヴィクトリーナとの間で包括連携協定を締結している植樹事業では、市内外の方々や企業に対して、森林の環境保全活動やアウトドアアクティビティ体験等を通して、豊かな自然に興味や関心を抱く機会を増やし、環境保全の意識醸成、都市部との交流人口、関係人口の増加にもつながる取組を進め、また大阪ガスの関連会社でありますグリーンパワーフュエルと連携協定している植林実証事業では、荒廃した市有林に早生樹の利活用を検証し、森林再生に寄与する取組をさらに進めていきたいと、このように思っています。

また、国民一人一人の衣・食・住や移動といった、ライフスタイルに起因する温室効果ガスが全体排出量の約６割を占めるという分析もあるため、個人消費の中でも、脱炭素の取組の重要性を啓発するとともに、市が先導的に市役所本庁舎、北庁舎の照明器具等のＬＥＤ化による省エネルギー行動を実践します。

炭素税の導入時における企業への売り込み体制につきましては、炭素税は政府におきまして、令和４年度に具体的な制度設計案が示されておるところであります。もう既に先般からこのような状況も私も承知しておりまして、今後その動向に注視をしていきたいと、このように考えております。まずは初めの一歩として、当市の豊かな森林がもたらす恩恵や森林保全の大切さなどを市内外の企業や個人に向け発信をしていきたいと、このように考えております。

２点目の再生可能エネルギー関連についてですが、エネルギーの地域内循環の重要性は十分理解をしておりますので、地域内でのエネルギー創出と地域経済の活性化策として、地域主体での小水力発電の導入に支援をしているところであります。

こうした取組の中で、本年度末には宍粟市環境基本計画（第３次）、宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画を策定します。それに合わせて我がまちとしてもゼロカーボンシティを表明していきたいと、このように考えております。

また、港区との連携につきましては、平成23年度の協定締結以降、市登録事業者と施主との流通体制を構築し、コロナ禍までは毎年、各種イベント等で宍粟材のＰＲを行っておりまして、神戸市など他の都市部自治体についても、主に公共関連施設での宍粟材の利活用に関する仕組みを提案し、現在協議をしているところであります。

次に、３点目の観光ステーションの関係であります。

１点目の観光ステーションの計画がなぜ進まないのかということでありますが、ふるさと宍粟の観光基本計画において観光ステーションを整備する方向性を示し、山崎インターチェンジの北部付近などで候補地を模索をしてきましたが、適正な規模や場所の確保には至っておりません。また、計画の策定から10年余りが経過し、社会情勢が大きく変貌する中で、観光ステーションの持つべき機能につきましても見直しが必要ではないかと考えております。こうした状況から、観光ステーションの計画については多角的に研究を進めているところであります。

２点目のモンベルショップ及びビジターセンターについてでありますが、アウトドア活動推進計画におけるビジターセンターは、一元的な情報発信機能とともに、来訪者のアウトドア体験をサポートするため、アウトドア用品の販売、レンタル機能とコーディネート機能のセットの必要があると考えておりまして、県下最高峰の氷ノ山や日本有数のカヌー競技場である音水湖などのアウトドアフィールドに、より近い場所が適地である考えております。

また、その位置については、市外からのアクセスにおいて通過点となりやすい市

域の外縁部より、国道29号と国道429号が交差し、他の各エリアへのアクセスが優れている波賀町域が適地であると現在は考えております。このような観点から、ただいま御提案のインター直結のハイウエーオアシスとする案については、現在市としては考えておりません。

以上であります。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、住民意見の聴取についてですけども、先ほどパブリックコメント以前にアンケートを実施してということでした。実際、今の現状のパブリックコメントに関しても年齢をとってないということで、なかなか若い世代の声が届いているのかどうか分からないという話だったんですけども、今回、私がお話しさせてもらっているのも、やはり今からまちづくりを進めていく中で、10代、20代、30代、40代、特に若い世代であったり、子育て世代ですね、いわゆる。そういったところの声というは非常に聞いていかないといけないという思いがあります。市長も多分その辺は同じ考えだと思っているんです。

ただ、今の現状の宍粟市の人口バランスで見ると、やはり60歳以上が今もう43％ぐらいになっています。やはり20代、30代となってくると、全体の16％ぐらいしかいないんですね。やはりものすごく少数派の意見になってしまうと。それをどうやって吸い上げたらいいのか、これ多分、こういう過疎化が進む地域の課題だとは思うんです。特に我々政治家もそうなんです。議員もそうだと思うんです。やはり選挙に勝とうと思えば、そこの票を取るためになかなかそこが向き合うことができない。特に若い世代がなかなか今は出にくい時代、特に子育て等にも追われて、なかなか集まったりとかいうのが非常に難しいところだと思うんです。

その中でやはりいろんな自治体のほうで取組を進められているんですね。特に今回、先ほど冒頭でも説明させていただきましたけども、やはりインターネット等の普及によって、ネット上のアンケートをものすごく使われてきている自治体が増えてきていると。特にアンケート調査等をネットモニター制度というのを実施している自治体が増えてきていると。住民基本台帳から無作為抽出によって選出したモニター候補を100名から400名に就任を依頼してする方法ですけども、回収率も89から90後半と非常に高くなっていると。

これに対しては、やはり市民側にとっては登録してよかったなと言われている点として、市政に関する新たな情報を得ることができたとか、市政に興味を持てるよ

うになった、市側から抽せんで地元の特産品を出したりとか、回答実績に応じて謝礼としてアマゾンのギフトカードやラインのギフトのようなもの、スマホで使えるような商品券がもらえるということをしながら、やはり積極的に市民参加を促していると。実際実施している自治体というのは、この兵庫県下では大きい都市が多いんですけど、神戸市、尼崎市、西宮市と、テーマとしては市の広報であったりとか、子育ての支援事業であったりとか、こういったのをすごい対応をされてきているんですね。特に、また変わった例としては宝塚市なんかは、例えば子どもへ向けて意見聴取していると。子どもが実際こうやって今後まちをつくっていくのに、どんなまちだったらいいんだろうというので、子どもの思いや発想が大切だということで、小学校４年生から高校３年生に当たる年齢の子どもたちに意見を聞いて、それに対して一件一件、ホームページを見ていただければと思うんですけど、一件一件丁寧に回答されているんです。やはり、そういったところから若い世代からこういう市政に関心を持ってもらうという仕組みを少しずつ始めるようとされていると。

その中で、私今回提案させてもらいたかったのが、山梨県の甲斐市というところで、ラインのラインリサーチとサービスを始めて、市が持つラインの公式アカウントのフォロワー数だけでは足りない状況だったと。宍粟市も多分そうだと思うんです。そこまで増えてないと思いますんで、今でも市の公式のラインがありますんで、それだけじゃなかなか足りないと。それでツイッターやフェイスブックなどの公式のＳＮＳも使ってラインリサーチのアンケートをＵＲＬを配信して、アンケート回答の謝礼としてラインポイントをプレゼントするという、そういう機能を付けて、アンケート調査を行ったと。

その結果、毎回僅か10日ぐらいで2,500件から3,800件ぐらいの回答を集めていると。すごいなと。それにプラスして、ラインの友達追加も900人以上増えたとの報告がありました。実際、設問数としても毎回10回から11回ぐらいの簡単に答えられるようなアンケートを。やはりなるべくそこも市民に対して、そういうパブコメもそうなんですけども、ものすごく丁寧に概略版を、ほかの行政も私、見させてもらったら、パブコメで市民意見を求めるときに、ものすごい概略を、宍粟市も幾つか見させてもらったら概略等を付けてやられているところがあったんですけども、なかなかが概略を見ても専門用語も多くて、一般市民にはなかなか伝わらないんですよね。もっとそこを砕けて砕けて誰が見ても分かるような、まずは関心を持ってもらうという、そのきっかけづくりが私は非常に大事なんじゃないかなと。だから、そういうようなものを今後考えていただきたいなと思うんです。

今のパブコメの制度を発足以来、今までどれぐらいの件数があったのか。それに対してどういう分析をされているのか、その辺も次の回答でお願いしたいんですけども、こういうインターネットのライン等を使うことによって、業務の効率化につながったという、やはり今までペーパーでやっていた、郵送でアンケートをとってという業務がものすごい準備期間や回答結果の集計も格段にスピードアップされたと。業務効率が上がっただけでなく、やっぱり若い世代だけでなく、実際先ほどスマホの所有率のお話をさせてもらいましたけど、70歳以上の年代の方からも回答をいただいていると。やっぱりこのあらゆる世代が参加可能となるような仕組みづくり、こういったものを考えていかないといけないんじゃないかなとは思うんですけども、今のパブコメの制度とそこに対しての問題点をどう捉えられているのか、その辺をお聞かせいただければと思うんですけど。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　特に議員いつも若い人たちの意見を集約していただいたり、声を集めていただいて、こんなんどうじゃいということをよく言っていただいておるんで、その点では非常にありがたいなと、このように思っています。

もちろん行政も若い人たちの意見を述べる場をつくりながらということでありますので、そういう観点では平素からそういう活躍をしていただいておるんで大変ありがたいと、このように思います。

特に、やっぱり10代を含めて20代、30代、ライフスタイルに応じてできるだけというんか、市民の皆さん、その年代の人たちが市政に関心を持っていただいて、将来のまちをどう思うんだと、こういうことはもう当然のことでありますので、あらゆるチャンネルを駆使しながら、そういう場を設けていく必要があるだろうなあと思っています。

前にも申し上げたかも分かりませんが、例えば成人を迎える方々、新成人の実行委員会を編成していただいております。その方々とも終わってからでもいろんな形で何とか市政にということでお話もしておりますし、もちろんそれぞれのグループの方とかいろんな方々で、小学生を対象にされたいろんな方々とも意見を交換もしたり、できるだけ可能な範囲で私もそういった場を設けていきたいと、このように考えております。

ただ、なかなかそうは言いながら、それぞれ議員の皆さんの活動の中でもいろんな幅広いジャンルで市民の意見をお尋ねいただいておると思いますので、可能な限りこういった議会の場で、いろんなことでこういう形が望ましいのかなと、このよ

うに思っています。

それから、もう一つは、特にこれからＤＸの中で、先ほどおっしゃったことは非常に重要だと思っています。私自身も今、例えばですが、パブリックコメントでこんな分厚いいろんな専門的なことも出して、本当にどうなんだろうなということは疑問も持っております。しかし、できるだけ全ての情報をということで。ただ、これからなかなか砕いたというんか、お話があったように、砕けてというのはなかなか難しいところもあるんですが、可能な限り市民の皆さんに分かりやすい情報を提供するというのは、これは当然のことでありますので、今後そういう観点は大事にしながら進めていきたいと、このように思います。

それから、もう一つ、御承知のとおり、先般、こういう形で地方で取り巻くＳＤＧｓ健康経営ということで、営業部長を中心にしていきながら企画していただいて、いろいろ宍粟市の触れ込みをやったところでありますが、全体では80ほどあったんですけども、55社の方々が参加していただいて、後ほどいろいろ御意見もいただきました、終わってからも。私自身も初めてこういうことに参画させていただいて、実際ああいう形でお話し合いをやったですが、なかなか私自身が慣れてないんですけども、いい方向が示唆していただいたなと思います。例えばああいうふうな形のものをこれから先ほどおっしゃったように、あるいは年代ごとになるのか、若い人たちになるのかどうか分かりませんが、あらゆることで活用できるんじゃないかなということを発見させていただきました。今後そういうことで進めていきたいなと思っています。

具体的なところがありますので、担当部長からそのラインを含めて後々については答弁させたいと思います。

○議長（飯田吉則君）　前田総務部長。

○総務部長（前田正人君）　それでは、私のほうからパブコメのまず件数とか、そこら辺の具体的な数字なんですけども、直近の３カ年、Ｒ３年から元年の３カ年で一応パブリックコメントにかけた件数といたしましては26件ありました。その中で10件の意見・計画、そういうのについては意見がありまして、人数的には68人の方、それで意見の総数といたしましては130件余りの総数としては出ております。

それで、特に具体的に令和３年に関して言いますと、13人の方から43件の意見が出ておりまして、その中で計画に反映させたものは８件、それから反映が既に済んでいるものが３件、それから意見として取り入れたものが５件、その他反映できないものが８件、それから単純に意見というのもありますので、計画に対する意見で

はないところでも出てますので、そういうのが19件というような、そういうような回答となっております。

それで、これについてはある程度やっぱりパブコメですので、それで全ての意見、住民の意見を聞くというものでもありませんので、ある程度のこれは各市町、県、国もやっているんですけども、そういう状況を見る限りはある一定のパブリックコメントではこういう数値というのはある程度仕方がないかなと思っています。

ただ、今言われましたように、今いろんなそういうツールが進んでおりますので、そういうものについては今後は本当に取り組んでいくべきものは取り組んでいくべきと思っています。特にまた、ロゴホームとかいうアンケートを集計するソフトがあるんですけど、そういうのについては非常に便利なものなんで、それについては一部活用しておるところがあります。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　もうおっしゃるとおりで、やはりパブリックコメント、実際本当のパブリックコメントについてはなかなか内容も踏み込んだ内容になってますんで、意見もらいにくい、これに対して意見を出せと言われても、なかなか一般市民がぱっと出せるようなものじゃないというのは正直あると思うんです。ただ、だからと言って、それを放置しておくと、知らないところで決まっていってたというようなことにもなりかねますんで、なるべく今こういうことをやろうとしているんですよということを、行政としてうまくそういうデジタル化が進む中で、ラインであったり、そういったところでやっぱりうまく発信していってもらいたいなと。

特に、やはり今回先月ですか、若い世代が市長懇談会を申し込まれて、いろんな意見を聞かれてました。私も参加させてもらったわけなんですけども、やっぱりこういうのは非常に大事だなと思ったのと、行かせてもらって、私も反省した分が我々議員としてもやはり市民に対してのほうがきちんとできてなかった、伝えられてなかったという部分と、そこは行政側も一緒になって、やはり、これ毎回市長が対応するのか、でも、市長のところに相談に来るという以前の問題で、やはり各部局としてそういう伝え方ができてなかったというところを真摯に受け止めてもらって、今後広報活動を進めてもらいたいなと。我々も当然議員としてしっかり発信していかないといけないなというのは深く反省はしたんですけども、その辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　私も市長懇談会で、あの場で議員の皆さんも多く出席をされておりました。当然、我々は二元代表制の中でそれぞれがお互いに車の両輪として目標に向かって前へ行って、まちをつくっていくということであります。それぞれ役割があろうかと思います。あのときにも冒頭申し上げたとおり、司会者もおっしゃっておったんですが、反対や賛成ではなく、疑問点をお互い出し合った中で、ぜひお願いしたいということでありましたので、私もそのとおりだと思います。

したがって、あれからすると、私も申し上げたんですが、必ずしも100％市民の皆さんに説明できたかというと、とてもそうではないというふうに思っております。あらゆる機会を通じて、先ほどおっしゃったような形で可能な限り出前講座も含めて、いろんな形で市民の皆さんにこうですよと、あるいは疑問点はこうですよということを謙虚に受け止めながら、説明をすることが大事だと、このように考えております。

そういう意味では、これからいろんな機会を通じて施策についてはどんどん発信したり、あるいは若い人たちの年代にこだわらず、市民の皆さんにいろいろ情報を訴えていきたいと、このことが大事だと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　そうですね、その中で私も１点参考になったのが、やはり会場に来られていたのが40人ぐらいだったんですけども、実際ネットで見られたのが40人ぐらい、同数ぐらいいらっしゃったんですよ。やはりそれだけ若い世代になかなか出にくい時代、子育て等に追われてやはりその時間に行きにくい、特にこれだけ広い宍粟市です。なかなかその一つの会場に集まるとか、非常に難しいところもありますんで、やはりそうなってくると、今後、先ほども言いましたオンラインであったりとか、そういうものの活用というのをやはり行政としてもっともっと真剣に考えていただきたいなと。

そのために、今現在、日本のデジタル庁の大臣、牧島大臣45歳、副大臣小林さん、38歳ですよ。こんな変革の時代になって、宍粟市は本当に大変失礼ですけども、デジタルとは縁のないような、本当にこういう世代の方たちが計画を進めていっていいんだろうかなと。やはり本来だったら、10年後、20年後を見据えて計画していかないといけないと。だから、本来はやはりそういうそのかじ取りですね、ＤＸのかじ取りというのはやはり中間世代、若い世代にかじを取らせる仕組みをつくっていかないといけないんじゃないかなと。やはりそこが若い世代、声を上げてもなかなか止まってしまうんじゃないかなと。当然吸い上げてますよと言われると思うんで

すけども、なかなか本当に市の内部の若い職員がもっと業務の簡素化であったりとか、デジタルの取組の部分で、もっとこうやったらできるのにという部分、私が見ていても思うんですよ。やはり今のＩＣＴ化の部分をもっと進めれば、そこに関して今のこの部局長たちの世代で本当にそれができるんだろうかなと、やはりもっと若い世代がかじを取っていくような仕組みをこれつくらないといけないんじゃないかなと。そういうときが今もう来ているんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりについて、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　そない言われれば、私も耳が痛いんで、おっしゃるとおりだと思っています。まさにこれからは大きなキーワードとして世の中へ行くには、これまでも申し上げとおり、やっぱり人材育成であったり、あるいはグリーン化だったり、あるいはデジタルをどうするという、大きな命題があるわけであります。宍粟市にとりましても、これからデジタルは国と連携をしながら、やっていかないかんと思いますので、今おっしゃったように、私は今の段階では新年度が間もなく来ておるところでありますが、何とかデジタル担当という形で全庁的に包括して目が配れる、実際にはそれぞれの部局がやるわけでありますが、方向性をしっかり定める、その部署を明確にして、横断的にまず行政もやる、市民へどう、あるいは地域へどうそれを広げていくか、こういう意味ではそういう組織も少し考えていきたいなと、このように考えております。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　本当にぜひやはりそういうＤＸ、この分野に関しては今宍粟市が進められているＤＸとなると、行政のオンライン化であったり手続なんです。オンライン化みたいな話しかなかなか出てきてないですけども、もっともっとやはりいろんな地域の先進事例なんかを見ていくと、官民連携をそこでうまくして、新しい取組がどんどんどんどん始まっているんですよ。なかなかこの宍粟市は始まっていってない。やっぱりそこに関してはやはり若い世代でもう少し時間にゆとりを持たせて、アンテナを高く保てさせるような、そういう組織をしっかりつくってしもらって、加速させていっていただきたいなと。当然、その世代は年配の人にしっかり伝えていくという任もあるんですけども、やはりそういう市の内部でも若い人たちの意見がうまく反映されるような仕組みをつくってをいただきたいなと思います。

やはり私も思うんですけども、我々同世代、なかなか政治に関心がないんじゃな

くて、機会がないだけなんじゃないかなと思います。一人でも多くの若者に市政に興味を持ってもらって、参加してもらうことができたときに、本当の意味で若者と政治を結びつけることができるんじゃないかなと。そして、それが宍粟市を前進させる起爆剤になるんじゃないかなと、私はそう信じているんですけども、そのあたりは市長も同じような考えでよろしいでしょうかね。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　はい、そのことについては全く同感であります。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　ぜひそういった部分でやはりどうやったら若い人たちがまず関心を持ってもらうか、そこに注力していただいて、やはり難しいことをぽんと投げるんじゃなくて、もう少し軟らかいきっかけづくり、言葉の表現であったりとか、やはり明石市さんの例なんかを挙げると、あそこなんかは電通さんから出向して、そういう発信をできる人たちが来ているとかいう話も聞きました。なかなか宍粟市はそこまで難しいかもしれないですけども、やはりそういうプロフェッショナルの力、ああ、こういう人たちが来ているだと、だからこんなにうまいだなあというのが私もいろいろ見させてもらって、ああ、なるほどなという部分があったんですけども、発信力の部分でやはり参考になる部分はいろいろ勉強していただいて、一緒に進めていければと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

少し時間が押してますので、カーボンニュートラルについてに行かせていただきたいと思います。

先ほどカーボンニュートラルに向けて市長の答弁をいただきました。ゼロカーボンシティ宣言については今考えているとの話だったんですけども、今実際2022年の１月時点では、さらに宣言してる自治体数も増えてきてますので、宍粟市にしてもやはり本当に強い意思表示、これ今宍粟市にとってかなり追い風だと思うんですよ。もう今、日本全国がカーボンニュートラル祭りみたいな状態です。政府、自治体、経済団体がこぞって2050年カーボンニュートラルを目指すと。つまり$ＣＯ_2$をゼロするんだと。そうなってくると、これ森林から創まる地方創生をうたっている宍粟市にとっては、かなりこれ追い風だと思うんですね。いわゆる$ＣＯ_2$の吸収の部分に関しては森林というのが非常に重要になってくると思うんですよ。だから、その部分で、ヴィクトリーナの森、そういったものを通じて外へ発信していこうという考えを持たれているみたいなんですけども、そこって発信するだけじゃなくて、いかに企業を呼び込むか、企業と宍粟市の森林を使ってカーボン取引をしてもらうか、

その相殺ですね、カーボンニュートラルに向けてですね、そういった仕組みづくりですよね。そこに向けての体制というのは整っているんでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　体制的に申し上げますと、本年度からこれまで林業振興というような概念から森林環境という概念に変えて、そのセクションでいろいろ推進をしておるところであります。まず意識を変えていったり、組織を一部そのことによってイメージを変えていこうということで、本年度から動いております。

同時に、これまでも申し上げたとおり、我がまちは、森林をテーマに、森林をもってある意味環境にアプローチをかけていきたいということは申し上げてきたとおりであります。

実は、先般、環境省と、それから近畿と、私もオンラインで担当の皆さんや国交省やいろんな方々とお話をさせていただきました。御存じのとおり、もう既に脱炭素のドミノはいろいろ具体化をしております。2030年、2050年に向かってということであります。それは、環境省のみならず、横断的に各省庁をつないで環境問題にアプローチをかけていこうということであります。例えば農林水産省は緑の食糧システム戦略の中でそれをやっていく。あるいは国土交通省もグリーンチャレンジということで、ただ単に道路を造るだけではなしに、あるいは河川を守るという意味だけやなしに、環境をどう付加させていくかというふうな概念、それから、同時に、当然でありますが、環境省はカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、新しいイノベーションを起こしていって経済成長を上げていこうと、こういう三つが連動する。その中で、実は私も環境省と話したのは、我がまちは森林をテーマにしてまちをつくる中で、CO_2削減に向かっていきたいんだと。そのためにそのドミノの中で、現在国は５年間、2030年までに100カ所、脱炭素の先行地域をこれから手を挙げていきたいと。もう既にやられている地域もあるんですが。これから募集していきたいと。できれば我がまちのこれまでのこと、これからのことを整理して、その100カ所に入るように、あるいは追加の100カ所にも入れるように何とか施策をきちっと整備して、あるいは将来の役所内の意識も共有をしっかりして、何とか手を挙げていきたいなと今現在では思っています。

いずれにしても、今おっしゃったとおり、もちろん企業さんやいろんなところにも訴えをしながら、市民の皆さんにもそのことも十分理解していただきながら、この問題に対応していきたいと、このように考えています。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　今まさにそういう取組を国も挙げてされているわけです。先ほども言いましたけども、やはりなかなかCO_2、企業さんもそうなんですけども、CO_2をゼロにするって、なかなかこれ無謀な、無理な考えなんですね。ただ、それをニュートラル、森林に還元したいという形で中立させて、それをゼロにしていきたい。そこで差引をゼロにしていくという考えを今持たれている企業さんも非常に増えてきていると。その中でやはり90％を森林が占める宍粟市にとって、やっぱりこのカーボンセット、これ吸収、言うたら都市部が出すCO_2をこっちで吸収してあげるんだと。それでこの森林をお金に代えていく仕組み、これを今本気で考えていかないと、今これかなりの追い風なんですよ。ここで、例えば先般質問もさせてもらいましたけど、平米当たり３トンのCO_2の吸収量があると。そうすると、宍粟市全体の森林全体で言うと、５万9,000ヘクタールぐらいあるんですかね。そうなってくると年間のCO_2の17万から18万トンぐらいですかね、のCO_2の吸収量があると。じゃあ、これをいかに、当然森林整備をされて、ヘクタール当たり３トンというのがあるんですけども、それでいかに外貨を稼いでいくか。今、一般財源から森林整備に費やしているお金を、いかに企業からのお金でそれを回していくか、そういうことを今仕組みとして考えていかないといけない。一番今これをやれる時期だと思っておるんですよ。そのあたりについて、具体的に例えば営業活動であったりとか、どういう企業に向けて、企業なのか、例えば都市部に対してそれを売り込むのか、そういった部分、どういうふうな体制で進めようとされているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　第一歩が本年度から具体的に始めておりますが、まだ、じゃあどこというわけにはいきませんが、先ほど申し上げたとおり、神戸市さんとの話も今協議をおります。それから、森林環境譲与税、川上から川下へということで、近隣のいわゆる南部の都市あたりにもそういう話をしております。森林環境税の導入について趣旨はよく御存じのとおりでありますが、できるだけ川上、いわゆる我が山もと、あるいは水源のもとにもそういったことも含めて導入していただきたいと。それには木材を通じて材としてと、こういうこともありますので、そういうことも含めながら、それがCO_2の削減につながっていく、あるいは森林を守っていくと、こういうことにもつながっていきますので、今後さらにそのことは、進めていきたいと、このように思っています。

　体制についても、本年度からそういう体制も内部で進めておりますので、今じゃ

あ、具体的にどうかということは言えないんですが、特に自分たちの足元にあるその地域資源を活用して、この問題にも対応していきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　当然、そこは市長の強い意思を私もこれ出していただきたいなと。本当にこの宍粟市にとってこのカーボンニュートラル、これ環境問題だけじゃなくて、宍粟市の雇用問題も解決できるんじゃないかなと考えています。やはり地域の人々の仕事、こういう林業というのを生業にして、そしてこの地域の山が、森林が守られていくということは、やはり宍粟市の森林を未来につなぐ貴重な資源として売り込む努力は非常に重要になってくるんじゃないかなと思っています。

それがまさに宍粟市が目指す、市長が常々言われている森林から創まる地域創生なんじゃないかなと。やはりそういう循環ですよね。こういう市の資源を活用してお金を稼ぎ、それを生業として雇用を生んでいくという、まさにそれが今できる環境が整っていると私は思うんですけども、そこに向けてこれを本当にやるんだという思いをやはり市長にしっかり表明していただきたいなと思うんですけども、御意見をお聞かせください。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　これまでも申し上げておりますとおり、ただいまおっしゃったことについては、その方向性をもってしっかり推進していきたいと、このように考えています。

実は、昨日も昼から県の環境部長ともいろいろ御議論をさせていただいたんですが、御存じのとおり、千種の黒土のほうで水力発電がいよいよ本格的にということで、新年度予算にも計上させていただいておりますが、県下でもなかなかああいう形は進まないということで、地域の皆さんが熱心に水力を使って電気をと、それをもって地域の経済や、場合によっては働く場ということ、それには積極的に今、市と県が連携してやっていこうと、これも第一歩であります。先ほどおっしゃったようなことは今後それぞれの具体的なことも含めて推進をしていきたいと、このように考えています。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。

○８番（津田晃伸君）　ここの分野に関しては、産業部がかじを取るような形になるとは思うんですけども、ぜひこれ市を挙げて、やはりこの森林というのをいかに活用して、外貨を稼ぐ仕組み、これは必ずしっかりかじを取って進めていただきたい

なと。今まさになかなか雇用がない、宍粟市にとってですね。一つ雇用問題等についても解決の兆しが少し見えるんじゃないかなと。いかに宍粟市の資源を外に売り込むか、そこで循環させていく仕組みですね、そこに関しては市長からも前に進めていくという御答弁いただきましたので、ぜひその辺は我々もいろんな意見、案を出させていただきたいと思います。本当にそこの部分に関してはなかなか一自治体だけは難しい部分はあると思うんですけど、西播磨全域を巻き込んで進めていっている、例えば大きな東北のほうなんかですと、岩手県の久慈市をはじめとする東北の12市町なんかは、本当は横浜と再生可能エネルギーの教育に関する包括連携協定を結んでいるとかという形で、すごい大きな取組をされているところもあります。

ただ、地に足をつけて、宍粟市の場合、やはり、まずはこの森林からいかにしてお金を生んでいくか、そこで雇用を生んでいくかということをまず一つ本気で考えていただきたいなと思いますんで、ぜひよろしく。今、これが本当にそのチャンスが来ているんだということで、ぜひその辺だけお願いしたいなと思います。

少しもう時間がありませんので、最後、観光ステーションについてです。

観光ステーション、市長のほうからは今の現時点ではそういう考えはないというお話を聞きました。ただ、私が思っているのが、観光ステーションというのは、やはり機能として観光案内所や森林セラピーの受け付けだけじゃなくて、当然そういう農作物の販売、そうなってくるとＪＡさんとか、いろんな絡みもあると思うんですけども、やはり農業体験、空き家情報であったり、物件見学、移住相談会とか、田舎暮らしを広く体験してもらうような、入り口を提供するという考え方で、やはり市の南部のほうに置くべきじゃないかと私は考えています。そのあたりに関して市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　従来観光ステーション云々は例えば道の駅みたいなイメージじゃなしに、従来先ほど申し上げたように10年から経過すると非常に社会形態、先ほどおっしゃったように、いろんな情報発信、あるいはいろんなツールもありますので、そういう意味では観光ステーションが一体どういう役割を持つのかということについては、今多角的に研究をしておると、こういう状況を申し上げたとおりであります。

ただ、おっしゃったように、南部それから北部それぞれをどうつないでいくかということで、現段階では私はそのキーステーション的なことは南部で必要だと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。
○８番（津田晃伸君）　当然北部に上がるにしても、必ずこの南のほうから上がっていくわけですから、やはりそこにたまたまそこを通りかかった人たちでも、ああ、宍粟市はこんなことやっているんだというのを分かってもらえるような、特にインターに近いところで、できれば直結型が一番いいとは思うんですけども、そういったことをぜひ、当然観光ステーションって観光だけじゃなくて、やはり私ちょっと調べてたら、栃木県の小川町というところで、観光案内所に移住サポートセンターなんかを併設して、観光訪問する人に移住体験、移住に興味を持ってもらうという努力をされていたと。ああ、なるほどなと。
　宍粟市の北部の活性化事業も今から今後進められていくわけですけども、こういった部分もいいところでした、楽しかったです、また来ますじゃなくて、いや、感動しました、あるいは帰りたくない、ここへ住みたいんですというような将来の田舎暮らしにつながるようにしていかないといけないんじゃないかなと。また、来ますじゃあちょっと弱いなと。やっぱりそこには、ああ、宍粟市はいいところだなと、そういった部分を発信していけるような観光ステーションの部分も待たせたような施設が必要になってくるんじゃないかなと、私は考えているんですけど、その辺に対して市長の考えをお願いしたいと思います。
○議長（飯田吉則君）　福元市長。
○市長（福元晶三君）　観光ステーションということになりますと、新しいものを建てるみたいな、どっかに大きいものを建てるとか、そんなイメージじゃなしに、場合によっては空き店舗やいろんなことも活用しながら、情報発信やいろんなことがどうそれをクリエートできるかということ、これが大事だと思いますので、そういうことも含めながら、今現在、多方面から、今の社会情勢も見ながら研究しておると、こういうことであります。
○議長（飯田吉則君）　８番、津田晃伸議員。
○８番（津田晃伸君）　この辺は所管の委員会の部分でもありますので、その辺はまた詳しくいろいろやっていきたいと思います。
　今日は大きくＤＸの部分であったり、意見聴取の部分、あとカーボンニュートラルに向けての取組等、これからの本当に宍粟市にとって非常に重要なところだと思いますので、ぜひ一緒になっていろいろ研究しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
　これで質問を終了したいと思います。

○議長（飯田吉則君）　これで、宍志の会、津田晃伸議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

６番、西本　諭議員。

○６番（西本　諭君）　６番、西本　諭でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会の代表質問をさせていただきます。

今回は、昨年６月に質問をさせていただいたヤングケアラー問題について、その後の県や宍粟市の対応、そして経過、状況について、お伺いします。どうかよろしくお願いいたします。

介護で眠ることができず限界だった、これは2020年神戸地方裁判所の法廷で証言台に立った若い女性の言葉でございました。彼女は、その前年の10月、神戸市内で同居していた祖母に手をかけた。社会人１年生のスタートを切った矢先である。親族から一心に背負わされた認知症の祖母の介護と慣れない仕事の両面で悩む日々、誰にも相談できず、自らは重度の貧血や鬱病を患うなど、身心ともに追い込まれた状態での犯行であった。

裁判に立ち会った女性弁護士は、こんな悲劇を二度と繰り返してはならないとの思いで介護する側への支援の在り方を模索し始める中で、親族の介護を余儀なくされる子どもがいることを知った。いわゆるヤングケアラーの存在であります。女性弁護士は、当時ヤングケアラーの国内研究の第一人者の濱島淑惠教授に話を聞き、各方面に問題解決のために奔走する。いわゆる現在の社会問題としてのヤングケアラー問題がクローズアップされるようになったのであります。

ヤングケアラーとは、大人が担う家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子どもたちの総称でありますが、ケアに携わることで、家族の絆などのプラス面がある一方で、お手伝いの域を超えた過度な負担が学業や健康、友人関係、そして将来の進路にも影響を及ぼすと指摘されています。

2020年度、国が初めて実施した実態調査では、中学生で17人に１人、高校生で24人に１人がヤングケアラーとの結果が公表されております。

身近にいるケアラーの存在が明らかになりつつあるものの、周囲には思いやりのあるよい子として映り、深刻な実態に気づかず、孤独感を深めるケースが少なくないのであります。中でも、ヤングケアラーの半数が周りの大人に相談したことがないという事実が深刻さを感じます。中高生で一日平均４時間、さらに７時間以上ケアをしている生徒が１割を超えている状況でございます。苦しさを誰にも打ち明けられないまま、かけがえのない時間と夢を奪われる、これほど理不尽なことはない。

繰り返しになりますが、現状を踏まえて市及び教育委員会として状態調査や支援策は講じているのか、具体的にお聞きします。

実態把握ができていないとすれば、早急に市及び教育委員会は実態把握を行い、まずは現状を認識することで、早急に支援策を講じることが必要と考えます。宍粟市は、全ての子どもたちに明るい未来を保障する責務があると考えています。

以上、これで１回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君）　公明市民の会、西本　諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

中田教育長。

○教育長（中田直人君）　公明市民の会代表、西本議員のヤングケアラー問題についての御質問にお答え申し上げます。

まず、私から児童生徒へのアンケートについて御質問いただいておりますので、まずそこから答弁申し上げます。

各学校では、児童生徒を対象に、困り事やいじめなど、学校生活について、児童生徒本人に尋ねる「学校生活アンケート」を学期ごとに実施しております。６月の答弁でも申し上げましたとおり、今年度からは、このヤングケアラーの視点もこの調査項目に加えまして、家庭での生活の悩み事にも記載できるよう、アンケートを実施しております。

この１学期、夏休み前、それから２学期にも冬休み前にも学校生活アンケートを行っているところです。このアンケートの調査上、家事や家族の世話など、いわゆるヤングケアラーをうかがわせる内容の記載はアンケート調査からは見当たりませんでした。しかしながら、学校は、児童生徒に対する日ごろからの観察や教師と児童生徒との対話、また家庭児童相談所との情報共有、こういったことを通じて、もちろんこれは学校だけでは判断することはできないものの、ヤングケアラーに該当すると思われるケースや心配なケース、こういったもの全体として複数件把握しております。

ヤングケアラーの特徴から、議員も質問されましたとおり、児童生徒にとって、その自覚がなかったり、知られたくないというような気持ちがあったりすることから、なかなか表面化しにくい問題でございます。

学校は、こうしたことから、学校生活での子どもの変化を見逃すことなく、家庭での生活環境を把握するとともに、気になる子どもたちへのきめ細かな気配りを継続的に行いまして、また、一方では、こうした保護者との信頼関係を構築する中で、

早期発見、そして子どもたちの適切な支援につなげる、この努力を努めております。

また、教育委員会では、青少年育成センター、あるいはスクールソーシャルワーカー、適応指導教室、公認心理士等、こうしたメンバーからなりますサポートチームというものを持っておりますが、このチームによる学校に出向くケース会議を定期的に開催しまして、ケースに応じた家庭訪問でありますとか、必要な心のケアをスクールカウンセラーと連携しながら行うなど、そうした学校の取組を支援しているところでございます。

今後とも子どもたちに真に必要な支援につなげるため、教育相談体制の充実、これが非常に大事かというふうに思っております。引き続き関係部局とも連携しながら、取組を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君）　津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君）　私のほうからは、昨年６月にも同様の質問がありまして、私のほうから答弁させていただいておりますので、引き続きこのヤングケアラーへの実態把握及びその対応についての御質問にお答えをいたします。

昨年６月議会におきまして、兵庫県による関係諸団体への調査が行われており、その結果を参考に、市として独自の調査や取組を行う必要があるのか、そういったことを見極めながら各関係部署の連携体制を整えていく必要があるとの答弁をさせていただきました。

その結果として、兵庫県の実態調査では、宍粟市の民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、要保護児童対策地域協議会、障がい者（児）相談支援事業所それぞれにおいて、ヤングケアラーに該当する児童の存在は報告されておらず、宍粟市においては、いわゆるヤングケアラーとしての該当者があるとしても、その数としては少ないのではないかというふうに考えております。

しかしながら、兵庫県の実態調査からも、先ほどのお話にもありましたように、例えば、家庭の事情から年下の兄弟のケアをしているような場合でも、自分自身がヤングケアラーであるとの認識を持っていないため、しかるべき機関に相談ができていないようなケースもあるのではないかとも考えられます。

つきましては、そういった本人の認識がない場合でも、一人で負担を抱え込むことがないよう周りが気づき、心のケアや必要な支援につなげていくことが重要であります。そして相談しやすい体制を整えながら、個別のケース対応を行いつつ、制度として新たな支援が必要なのか等、そういったあたりも見極めながら、今後ヤン

グケアラーに対する支援の方策等につきましても検討を努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（飯田吉則君）　６番、西本　諭議員。

○６番（西本　諭君）　アンケートをとられて、数件そういう疑わしいことがあったということですけれども、そのアンケートは個人を特定できるようなアンケートなんですかね、それは。もし、コンタクトできるようなことがあれば、その数名の方から話を聞いたとか、聞く体制があるとか、そういうことはどうなんでしょうかね。

○議長（飯田吉則君）　中田教育長。

○教育長（中田直人君）　学校生活アンケートは記名をしております。ただ、このアンケートからは先ほど申し上げたとおり、繰り返しになりますが、子ども自身がうかがわせる記載はしてございません。あくまでもそのアンケート調査ではなくて、日頃の教師が子どもたちとの対応の中で教師の気づきによって、あるいは関係福祉部局からの情報の提供によって、これは心配なケースだという状況を把握している部分です。このアンケート調査自身でそういう家族の世話をしているというようなことを記載している記載事実はございません。

ただ、もしそういう場合に記載があった場合は、当然学校は組織的にそのアンケート調査に基づいて対応は可能な状況であります。

○議長（飯田吉則君）　６番、西本　諭議員。

○６番（西本　諭君）　ということは、今現在は特に相談窓口とか、そういうのをつくる必要もないという状況ですかね。相談窓口ということは、子どもたちですから、なかなかそういうことはできないとは思うんですけども、それなりの人が接触して、いろんな話を確認するという作業はやらないということですかね。

○議長（飯田吉則君）　津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君）　いわゆるヤングケアラー、子どもたちが家族介護を行う場合に、その原因となる要因といいますのは、複数、いろんなことが考えられると思っております。いわゆる家族介護と申しましても、例えば高齢者の介護であったり、一人親家庭の状況、また生活困窮、それから家庭内に障がい者の方がおられて、その方の支援に関わっておられたり、あるいは児童虐待等、あるいはネグレクトで養護の放棄に近いような形の家庭もありますでしょうし、そういった様々な要因があって、当の本人である子どもがいろいろ学業であったり、本来の子どもとしての活動ができていないというふうなことでございますので、福祉部並びに教育部、それぞれ連携を密にしながら、情報として入ってくる部分、アンテナを高くし

ながら、それぞれ連携してやっていきたいなというふうには思っておりますが、現状の中では、そういった形で既にいろんな各方面にアンテナを掲げておるというふうな状況でございますので、それと併せまして、特に子ども本人から相談したい、並びに相談をかけたいというふうなことがありましたら、随時それぞれの担当部署がございますので、現状におきましても一定の本人が何らかの助けを求めたいというふうな気持ちの場合においては、受け皿となる組織は既にあるのではないかというふうなことも思っております。

○議長（飯田吉則君）　６番、西本　諭議員。

○６番（西本　諭君）　データでは中高生で平均20人に１人はいるであろうということなんですけど、教育長、高校生は管轄が違うとは思うんですけども、この辺の情報は全然入ってないということですね、今は。

○議長（飯田吉則君）　中田教育長。

○教育長（中田直人君）　申し訳ございません。高校生の状況について、このヤングケアラーを対象とした情報の共有はございません。

以上です。

○議長（飯田吉則君）　６番、西本　諭議員。

○６番（西本　諭君）　私は、この問題にちょっと関わるようになって、本当に深刻だなと思うのは、子どもたち自身が本当に相談するという、そういうこと自体が大人とは違いますんでね、なかなかできなかったり、それで抱えてしまうということが本当にかわいそうというか、大人として申し訳ないなという思いがあります。だから、ふだんから様子を見て、服装が乱れるとか、成績が下がるとか、いろんな先生方は見ておられると思うんで、その辺の変化を見逃さないように、ぜひ注意していただきたいということで、お手伝いをするという部分は必要なんでしょうけども、ヤングケアラーになるような、そういう過度な負担がかからないように、ぜひしっかり見守っていただきたいということがあるんですけれども、福祉部長にちょっとお聞きしたいんですけども、やっぱり福祉部のほうで介護とかいろんなことがあると思うんですけども、いわゆる今は家族数が少なくなってきてますからね、家の中の家族数がね、だから中高生を戦力と見ている、そういう懸念はないですよね。

○議長（飯田吉則君）　津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君）　議員おっしゃいますとおり、昨年の５月にこのヤングケアラーの問題が新聞報道等で問題提起をされましたときに、国の一定のサンプル調査で高校生におけるその率を当てはめると、約40人ぐらいの数字になるかなと

いうふうには思っております。ところが、そういった県における実態調査におきまして、なかなかそれぞれ民生委員協議会等々、それから地域包括センター、そういったところではそういった方を報告者としてはなかったというふうな形で、単に把握ができていなかったということも考えられなくはないんですけれども、通常日々いろんなネットワークの中で活動しておりますので、ある程度は補足できてあれば、できるはずではないかなというふうにも思っております。

そういったこともあって、今後の話になりますけれども、要は、早期発見、把握並びに社会の中でヤングケアラーとは何ぞやという、そういった社会問題として通常誰もが認知といいますか、認識できるような、そういった社会の問題提起ですか、そういったことも取り組んでいく必要があるかなといったことは考えております。

○議長（飯田吉則君）　６番、西本　諭議員。

○６番（西本　諭君）　私が今言おうとしておったんですけども、やっぱりそういうセミナーとか学習会とか、そういうのをもってこういう現実があるんだと。だから、私たち大人も含めてしっかりと周りを見渡して、過度なそういうことがないように、講習会なり勉強会なり、そういうものを実施できないのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（飯田吉則君）　津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君）　先ほど昨年の県の調査に対して報告者がなかったと言いましたそういった例えば要保護児童対策地域協議会や民生委員児童委員協議会、そういったところでやはり宍粟市だけでなく、全国の問題としてそういう社会問題があるのだという、そういった認識は持っていただく必要があると思うので、機会を捉えてそういったことも我々の知識なり、認識なりをもっと感度よくしていく必要があるなというふうに思いますので、そういったことにも取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（飯田吉則君）　６番、西本　諭議員。

○６番（西本　諭君）　そういう意味では、まだそういう深刻な状況には、この私たちの宍粟市はなってないという認識を持たせていただくんですけども、やはりこれから少子化というか、家族が少なくなっていく中で、高齢化も進みますし、またいろんな状況が変わってきますので、しっかりその辺を注視しながら、教育委員会と福祉部でしっかり宍粟市としてのそういうヤングケアラーで悩む子たちがいないように、最後の最後まで見守っていただきたい。それがやっぱり宍粟市のいいところでございますので、何とかそういう意味でヤングケアラーをつくらない、そして、

そういう被害を、被害といいますか、障害が出るようなことが起こらないように、皆さんで努力していただきたいと。そういうことが願いでございますので、私の思いは理解していただいていると思いますので、ぜひ一人も残さず子どもたちが成長できて、この地域から羽ばたいていくということを見守りたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（飯田吉則君）　これで、公明市民の会、西本　諭議員の代表質問を終わります。

ここで午前11時５分まで休憩いたします。

午前１０時４８分休憩

午前１１時０５分再開

○議長（飯田吉則君）　休憩を解き、会議を再開します。

続いて、政策研究グループ「グローカルしそう」の代表質問を行います。

10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　10番、大畑でございます。政策研究グループ「グローカルしそう」を代表して代表質問をさせていただきます。本日、３点の質問をさせていただきます。

まず最初に、新病院の整備に関してでございますが、今日は中身の問題というよりも、自治基本条例との関連でお伺いをしたいというふうに思っております。

新病院整備は医療の将来だけの問題ではなくて、今後のまちの在り方にまで影響を与えかねない大事業でございます。人口減少に歯どめが効かない中で124億の巨費を投じる宍粟市始まって以来の大事業です。これに対して現状では、主権者である市民に十分な説明がなされておらず、市民の理解と納得が得られているとは思えません。新しい病院の建設は、将来的にも市民のニーズに応え続ける病院であることが求められる一大プロジェクトですから、将来を担う世代の方々の納得が重要と考えます。

病院整備の過程で、最も時間をかけて議論すべきなのが基本構想、そして基本計画の段階だと思います。初期投資に係る返済計画、病院経営の収支計画など、幾つのも試算を準備しながら、経済性と持続性の検討が重要だと認識します。そこが不十分なら、経済性が成り立たない病院をつくってしまうことになりますし、また今後の設計あるいは施工の段階で追加変更、追加変更が幾つも出てきて、経費がかさ

んでしまう可能性があるからです。
今日は、基本計画の住民説明をしっかり行っていただきたいとの観点から、自治基本条例の基本原則、基本理念に基づく市民の参画、市の説明責任などについて、市長の考えを伺いたいと思います。
住民自治の憲法とも言うべき宍粟市自治基本条例、この前文にこのように書かれております。「これからのまちづくりには、市民主体の考え方がより強く求められている。そこで大切なのは、市民一人一人がまちづくりの主役であることを自覚」とあります。条文の中に住民のまちづくりへの参画の仕方、その具体的な方法が示されています。残念ながら、基本計画の策定に関しては新病院整備検討委員会の傍聴は５人という制限があり、基本計画に関する住民説明も行われていないのが現状であります。市民がまちづくりに主体的に関わる方法や政策立案、実施評価及び改善の過程において、市民の参画を推進する多様な機会を設けなければならないと規定がありますが、新病院整備に関して住民自治の原則に基づきどのように今後進めようと考えておられるのか、市長にお伺いをいたします。
二つ目は、幼稚園教育の充実による子育て支援についてでございます。
幼稚園は、子どもたちが初めに出会う学校です。学校教育法で幼稚園は義務教育の基礎を培うものとして、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与え、心身の発達を助長すると子どもの最善の利益についての概念が示されていると思います。幼稚園はかつては小学校区単位に設置をされ、家庭、地域、小学校が緊密な連携のもとで小学校以降の教育とのつながりを重視した支援が行われてきましたが、残念ながら、入園児数の減少が続く中で現在の幼稚園数は市内３園にまで減少しています。しかし、幼稚園への入園児の減少というのは、幼稚園のニーズがなくなっているのではありません。むしろ幼稚園が子どもの成長に対して果たす役割の重要さ、幼稚園教育の再認識、幼小接続を重視した公教育の充実を求める声が多くあるのが現実の姿です。そのため３歳児教育や給食など、幼稚園の環境を整備することによって、幼稚園入園児の確保ができて、子どもの最善の利益はもとより、幼小稚接続による子育て世帯への支援、そして、ひいては移住・定住への足がかりになる可能性を強く感じています。
そのことから、次の２点について、教育長のお考えをお伺いをいたします。
まず、１点目は、しそう子ども指針が定めます３歳からの全ての子どもに対する教育を確保するため、３歳から全幼稚園への入園を認めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目、改訂幼稚園教育要領というのがございますが、その改訂のポイントとされました幼小接続の推進、あるいは特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実、またその狙いや内容の改訂のところでは、健康、食育に関して規定がございます。学校教育の提供などによって、幼稚園教育の充実を図るべきと考えますが、いかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

最後、三つ目、高速道路等沿線地域の振興についてということでお尋ねします。

来る３月12日、播磨自動車道、播磨新宮インターから宍粟ジャンクションまでの間が開通をいたします。宍粟市もこの道路整備を契機に、播磨科学公園都市をはじめ多くのまちが通勤・通学先としての対象となり連携強化されるというふうに考えます。高速道路の沿線地域としても社会経済が発展するものと期待するところでございます。

しかし、よく考えなければいけないのは、高速道路整備による社会的なメリットは、一律にもたらされるものではありません。地域によって人口の流出や企業の衰退など、デメリットが存在する事例があることも知られているところであります。そこで質問いたします。

中国横断自動車道（姫路鳥取間自動車道）の整備と宍粟市の人口構造の変化、社会経済の変化などについて、どのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

また、宍粟市が発展する地域となるための方策、あるいは市民にとって有益な施策、そのようなものをどのようにお考えなのか、これを市長にお伺いをいたします。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君）　大畑利明議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君）　それでは、政策研究グループ「グローカルしそう」代表の大畑議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

幼稚園教育につきましては教育長のほうからということで、まず１点目の自治基本条例、この関係のことでありますが、自治基本条例は、まちづくりの担い手である市民、市議会、市の執行機関の役割や責務などについて定めるものでありまして、その中で、市政の情報の管理や市民参画の推進について記載され、市議会と市の執行機関が様々な媒体を活用して市政に関する情報を積極的に提供し、市民と情報共有を図ること、市民参画の機会を設けることについて定めておるところであります。

新病院の整備につきましては、基本構想策定時に市民アンケートを実施し、基本構想案をもってタウンミーティングを行い、宍粟総合病院の現状や問題の報告、新

病院のあるべき姿についての説明を行い、参加された方等々から質問や意見をいただきました。

また、学識経験者、医療関係者、各種団体、公募委員など15名からなる新病院整備検討委員会を設置し、基本構想の策定から新病院整備に係る基本計画策定について、関係分野からの御意見を反映し計画策定をしました。

市民アンケート結果やタウンミーティングの内容、基本計画素案の概要については、市の広報紙により情報発信を行い、新病院整備検討委員会は公開会議で開催し、意見内容は会議録として市ホームページに掲載することで一般公開を行うとともに、新病院整備に係る基本計画に対するパブリックコメント等の実施により、広く意見聴取に努めてきたところであります。したがいまして、自治基本条例に基づいたまちづくりに関する情報について、市民への提供、公開を行い、市民理解に努めてきたものと考えております。

次に、３点目の高速道路整備と沿線地域の振興についての御質問であります。

播磨自動車道はいよいよこの12日に開通式を行い、15時から供用開始と、こういう状況であります。この播磨自動車道路に限らず、道路網整備に伴う社会的メリットは、一番には交通の利便性の向上であったり、それに付随して生じる生活圏の拡大や経済活動の活性化があり、また防災面も含めてでありますが、地域外の居住者にも、当該地域への観光や買い物等の活動場所の選択肢が増えるといったことが期待をされています。当然災害時の避難や復旧に伴う移動、輸送の円滑化などにもつながるものと考えています。

また、このたび開通します播磨自動車道の分岐点の名称が「宍粟ジャンクション」に決定されましたので、宍粟の名前も知っていただく機会が増えることで、知名度の向上なども利点と、このようには捉えております。

一方で、先ほどありましたとおり、デメリットなどについても状況はつかんでおるところでありますが、いかにデメリットを軽減し、メリットを伸ばしていくかが地域発展の鍵になると、このように考えております。

また、人口構造の変化につきましては、なかなかすぐに現れるものではなく、一定の期間が必要と考えておりますが、播磨自動車道の開通により、テクノエリアと中国縦貫自動車道がつながることで、瀬戸内、阪神、中国、山陰の回遊性が高まり、産業、観光等への好循環が期待できます。

特に、当地域においては、四国・中国地方からのアクセスが容易になり、利便性が向上することから、人流の変化により市内の経済活動活性化につながることも期

待し、宍粟市の大自然を生かした取組が重要であると、このようにも捉えておりまして、それぞれの施策を連動させ展開させることが肝要であると、このように考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君）　中田教育長。

○教育長（中田直人君）　私からは幼稚園教育の充実による子育て支援について、御質問にお答え申し上げます。

平成25年に「しそうこども指針」で定めた３歳児からの全ての子どもに対する幼児教育の保障ということにつきましては、平成29年の国の幼稚園教育要領、それから保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定されまして、宍粟市でも市内全ての保育所、それからこども園で３歳児からの幼児教育を提供しているところでございます。

一方、保育を必要としない子どもについては、当市では、幼保一元化推進計画によりましてこども園の整備を進め、その受け皿の確保を目指してまいりました。しかしながら、平成21年にこの幼保一元化推進計画が策定され、12年が経過いたしました。計画策定当初の見込みを上回る急激な少子化が進行しております。出生数の著しい減少や、令和元年10月の就学前の教育・保育の無償化、こういったことにより、保護者の方々のニーズも多様化し、そうしたことを背景として、市内の幼稚園の園児数は大きく減少し、学びの保障とクラス活動の維持、こういったことの困難な状況が生じています。このため、市内全ての中学校区での幼保一元化推進計画につきましては、一度立ち止まり、検討が必要というふうに受け止めております。

３歳児からの幼児教育、この重要性につきましては、重々認識しているところでございますが、一方で、３歳児は自我の芽生えとともに、他者への興味や集団での関わりを求める時期でもあり、幼児期の教育として豊かな創造力や社会性を育むためには、一定集団の確保による子ども同士の共同な学びといったことも重要でございます。

こうしたことから、御質問の３歳児からの幼稚園の入園につきましては、今後、幼保一元化推進計画の見直しも視野に入れつつ、地域の理解や幼稚園における３歳児教育に対する保護者・地域の方々のニーズの把握、そして、３歳児クラス増設ということになりますと、教職員定数の調整等もございます。そうした課題整理を行うとともに、導入の必要性について検討をしてまいりたいというふうに考えております。

二つ目の幼稚園教育の充実につきまして、幼稚園教育要領の改訂ポイント等を踏まえ、御質問にありました幼小の円滑な接続でありますとか、特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実など、幼稚園教育の充実に努めてまいります。

その中で御質問にある健康の領域に関する幼稚園における学校給食の提供につきまして、これまで宍粟市では、公立幼稚園においては、その教育課程が教育標準時間、１日４時間というこの国の考え方に基づいて編成しております。

そこで、幼稚園での給食の導入ということにあたりましては、午後の保育ということも考えられますので、幼児の発達や学年に応じた教育課程の編成、それから指導計画、こういった実施方法についての課題があると考えられます。

また、幼児へのいわば食の提供ということになりますので、給食の調理・供給について、幼児期の発達に必要な栄養素の確保、あるいは食物アレルギーへの対応、また幼稚園教諭による給食指導といったことも考えられます。こうしたことから安全面への十分な配慮と職員の実施体制など、様々な課題が考えられることから、幼稚園における給食導入については慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　それでは再質問に入らせていただきます。

ちょっと順番が変わるんですが、最後の高速道路整備との関係で、先にお伺いをしておきたいんですけども、先ほど市長からは、デメリットのことも十分理解していると。しかし、そのデメリットを極力なくすためのメリット、そこを伸ばす方法、施策を考えていかなければならないというお話がございました。具体的に何をお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　メリット、デメリットのお話がありましたので、メリットについては、いろいろ南北のネットワークの強化であるとか、あるいは特に播磨科学公園都市の活性化をもって我がまちと、こういうふうなその他いろいろあるわけであります。特に、デメリットでいろいろな点がこれまでの高速道路ネット網ができたところのいろんな状況を見ておりますと、場合によって全国規模の大型店舗が進出してきて、地元商店の衰退につながっているとか、あるいは高速化が進展して地域がただ単なる通過点になりがちやと、例えばこういった可能性もデメリットとして想定できるわけであります。したがいまして、それらの解決のためには地元の皆

さんやいろんな商店街の活性化や、あるいはこういったことも含めながら今後施策として今まで以上にこのことはやらなくてはならないと、このように思っておりまして、通過点にならないためには我がまちの魅力を特色をどう生かしていくか、それも大きく関わってくるのかなあと、こう思っておりまして、観光面でそういったことの施策をさらに推進していく必要があると、このように考えています。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　まだ何もお考えじゃないということなんですね。そう今おっしゃったようなことは一般論として当たり前のことなんです。もう３月12日に開通していく中で、市は何をメリットを伸ばす方法を考えているんですかということをお尋ねしているんです。ないわけですね。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　令和４年度にもいろいろ施策を挙げておりますし、当然我がまちは豊かな自然を生かして観光ということであります。そういう形では森林、いわゆるアクティビティも含めてそういったことで地域内の経済や、あるいは地域内の循環やそういったことに積極的にやる中で、いわゆるインターを活用したものについては当然やっていきたいと、このように思っておりますし、そういう観点でも積極的な施策は推進していきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　令和４年度の予算委員会の中でもいろいろ尋ねていきますが、観光だけでは駄目だと思います。それは地域に人が定住するということは限らないわけですから。僕が心配しているのは、ストロー効果なんです。逆に人口が逃げていくことの心配をしているわけです。

　それで、一つお願いがあるといいますか、僕はこういうことを市民の利益のためにやってほしいなと思うんですが、播磨科学公園都市には高校、大学、中学もありますけども、高校、大学の教育施設、あるいは医療機関、それから行政機関、たくさんあります。そういうとこへ通勤が非常に身近になる、ですから、市民の通学であるとか通勤とか、そういうものに対する支援施策、これをぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　そのことを視野にこれまでも、御承知だと思いますが、例えば交通手段の中で神姫バスさんについても直接あそこへ行けるようにということは、もう前々からここ数年依頼しております。今、実証的にやっていただいております。

御存じかも分かりませんが、新宮駅からも含めてでありますが、その接続、これは当然通勤、通学、含めてでありますが、もう既にやっている。さらに、そういったことも検討を加えていく、あるいは充足していく、通勤圏、通学圏、当然近くになりますので、今度は高速道路を使っていくということも含めて神姫バスと協議をしていきたいと、このように考えております。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　ぜひその件についてはよろしくお願いしたいと思います。

私、現役のときに、姫路鳥取間自動者道、これ佐用インターのほうへ向くんじゃなくて、宍粟ジャンクションになったのは、都市計画区域を拡大することによってこちらに引っ張ってきたわけですね。なぜこちらに引っ張ってきたかというと、こういう南北の連携、ネットワークができることで沿線地域の発展をもたらしていこうという思いなんです。佐用のほうへ行ってたら、宍粟は何もメリットはないわけでして、ぜひこの宍粟ジャンクションができたことを宍粟の追い風にする施策をどんどん展開ていっていただきたい。今おっしゃったようなことをぜひ実現に結びつけていただきたいと思います。再度お願いします。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　私も都市計画のあのことについて、区域を広めてああいう形になって、そういう動きをしていただいたことは十分承知をしております。特に、大畑議員は担当の中でもいろいろ御努力いただいたことも承知をしております。最初は山崎ジャンクションということでいろいろあったわけでありますが、一つの名称としては先ほど申し上げたとおり、宍粟ジャンクションにしてほしいという、こういうようなことも働きかけて、いよいよそれが現実になりました。さらに、先ほど来出ておりますとおり、いわゆるストロー効果、それが生じないようなことも含めて施策を展開する必要があると、そのことが我がまちにとって有益になってくると、このように思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　よろしくお願い申し上げます。

自治基本条例と新病院の整備に関してのほうに入らせていただくんですが、午前中の１番の津田議員のときと同じ答弁をされておりますが、自治基本条例、やっぱり市長ね、情報提供に努めてきたじゃなしに、市民が主体なんです。ここが決定的な問題なんで、行政とか議会で決めて市民にお知らせしたらいいんだということではないんです。そこは釈迦に説法かと思いますが、ぜひこの情報を提供し、市民が

どういう中身なのかということで議論をされ、そこで出てくる意見を計画に反映していくと、これが一連の流れだというふうに思います。

この間、基本構想、タウンミーティングされてきたということはよく分かっております。しかし、まだその段階のときは、具体的な事業費はこれから、中身はこれから、基本計画を決めてからお示しするということをおっしゃっていた。で、基本計画ができたけども、タウンミーティングは開かれない。このあたりどのように、これまで言ってこられたことと違うのはどういうことなんでしょうか、お聞かせください。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　今朝ほど来も申し上げたとおり、私、大畑議員も出席されておりましたが、先般の防災センターでの会議の中でもありましたが、そんな御意見もありましたが、私は情報をお互いに共有しながらこれから皆さんと一緒にまちをつくっていく、これは当然のことでありますし、したがいまして、これまでを含めて決して100％でということは、これは正直申し上げたところであります。しかし、今できることについて、できるだけこの条例に基づいて市民の皆さんにこれからのまちを考えていただく、とりわけ新しい病院に向かってこういうことについては最大限このように努めてきたところであります。そのように御理解いただきたいと、このように思います。

また、いろんな御批判の方もあるというのは当然のことでありますが、午前中も申し上げたとおり、朝一番にも申し上げたとおり、それぞれ議員の皆さんも、いろんな市民の皆さんの御意見をいただいたり、特に若い人たちやいろんな方々、各界各層からそれぞれ御議論をいただいて、この議会の中でいろんなやりとりをしておるところであります。当然のことであります。

それはそれとしても、市としてもいろんなことを踏まえながら、この条例に沿うように、決して情報提供だけではなしに、市民の参画を得るように最大限努力しておるところでありますので、そのように理解をお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　午前中もありましたように賛成とか反対とか、そんな陳腐な議論じゃないんです。本当に将来のことを考えようということで、みんなが立ち上がっておられるわけなので、ぜひそこは思考停止にならずにしっかり議論を聞いていくという、議論をしていくというふうに考えていただきたいと思うわけですね。私たちも今までやってこなかったことを否定しているんじゃないんです。これから

どうするんかということを今日お尋ねしようと思って来ているわけですから、これからについてのお話をぜひしたいというふうに思います。

今おっしゃったように、単なる情報提供じゃなく、市民の参画を得ていくということですね。自治基本条例の中にも市民参画の原則というところで、市民が重要な決定に主体的に関わるこということになっておるわけですね。そのことによって市民の意思を反映するというふうになっていますから、これはいろんな意見があると思いますので、その調整をするのが執行機関であったり議会だったりするんだと思いますので、ぜひそういう様々な意見をこれから聞いていただいて、調整をするということを考えていただきたいと思うんです。

それは、なぜそういうことを申し上げるかというと、ここでしっかり議論しておかないと、先で変更変更あり得るということ。あるいは将来の若い人たちが本当に医療を大切に考えたときに、市民病院が成り立ってないというようなことがあってはならないという、そういう心配があるからなんです。ですから、そこについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　いろんな施策、いろんなことを実施する場合について、今後もこれまでのいろんなことをしながら、当然この条例に基づいてやっていかなくてはならない、これはそのとおりであります。ただ、100%やり方がどうかということはいろんな課題も整理しながら、やっていかないかん。

ただ、おっしゃるように、この新しい病院に対する基本構想、基本計画、それから今後のことということでありますので、今後につきましては、私は基本的には、この議会の中でいろいろ御議論いただきたいと、このように思っておりますし、議会もこれまで調査特別委員会の中でもいろいろ御議論いただいたと。同時に、市民の皆さんの御意見もいただいておると、このように私は承知しておりますので、その中でこれはいろいろと今後議会の中での対応になってくるんじゃないかなと、このように思っています。

ただ、非常にいろんな問題やいろんな課題もあるわけでありますが、市民の皆さんには今後については、可能な限りの情報は提供していく必要があるだろうと、このように認識をしております。したがいまして、これまでのやり方、いろんな思いのある方もいらっしゃいますが、市としては可能な限りの中で基本計画までこぎつけたと。今後は粛々と進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　なぜそういう言い方になるんでしょうかね。今後は議会とやるって。市民には情報提供に努めると。情報提供じゃ駄目だと。それから市民参画を得て、主体的に市民に関わっていただいてやるというふうにおっしゃったじゃないですか。情報提供だけじゃ駄目なんですから、そこを自治基本条例に反してませんかということを言っているんです。議会はもちろん議論しますよ。でもそこだけでは駄目だということです。当局と議会が議論して決めていくということは駄目なんですよ。自治基本条例の考え方、市民が主体なんです。これ住民自治の基本原則が定めてあるんですが、その基本原則をどう理解されているんだということをお尋ねしているんです。

　これ担当部長にお伺いしますが、そこの自治基本条例の基本的な原則、どうしなければいけないんでしょうか。部長、お答えください。担当部長、いらっしゃるんでしょう。

○議長（飯田吉則君）　水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君）　それぞれ自治基本条例におきましては、市民の権利、あるいは市議会の権利、権限、市長の権限ということで、それぞれ決められております。この件に関しましては、おっしゃるように市民参画をしていただくということは、もちろん原則でありますが、そういったものを議論する中で、当然そういった市民の意見も議会のほうで拾っていただく。もちろん市長のほうもそういった意見をしっかり受け止める。そういった中で議論を進めるというものでございますので、そういった原則の中で取り組んでおると理解しております。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　私は、自治基本条例の基本原則を伺っているんです。市民の意見も聞く、何をおっしゃっているんですか、担当部長が。そんな自治基本条例つくったんですか、宍粟市は。自治基本条例の基本原則をもう一度おっしゃってください。どういうことが基本理念なんですか。

○議長（飯田吉則君）　水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君）　先ほど「も」と申しましたが、市民の意見を聞くというところで訂正させていただきたいと思います。

　原則ということでおっしゃっておりますので、市の行政における取組ですね、目的というところですが、まちづくりの主体である市民の権利と責務並びに市民の信託に基づく市議会及び市の執行機関の権限と責任を明らかにするということで、目

的を示しております。
○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。
○１０番（大畑利明君）　市長も私たちも市民の付託によって選ばれています。だからそこが決めたらいいという問題じゃないです。そこは市民の考え方、意見、あらゆるものがありますから、それを戦わせ合って、よりよいものをお互いに切磋琢磨するということだと思います。そういうものをつくったことを市民にお返しをしてどうでしょうかと。そこで市民がお決めになるというのが自治基本条例、僕は基本原則だと思います。そこの認識は違いますか。僕はそう思っていますけど、どうですか。
○議長（飯田吉則君）　福元市長。
○市長（福元晶三君）　今、大畑議員がおっしゃったとおり、我々はそういう選挙の中でお互い公約をしながら、基本的には市民主体のまちをつくっていこうと、将来に向かって元気なまちをつくっていこうということで、お互いそれぞれの立場で出てやっていると。当然自治基本条例は、そのことも理念に置きながら、市民主体のまちをそれぞれの役割の中でしっかり考えてやっていくよというのが基本の原則なんですね。我々そこは外すわけにいかんわけであります。おっしゃるとおりだと思います。

それぞれの立場で市民の皆さんの各界各層の意見を聞いて、それぞれの中で将来に向かって、こうやって議会で二元代表制の中で議論をしながら、よりよいまちをつくっていこうということで、失敗したらまた戻ってということであります。これは間違いのない、そのとおりだと思います。

したがいまして、私は、これまでの新病院のことについては、基本構想や基本計画についても基本的には自治基本条例に基づいて可能な限り市民の皆さんの御意見を聞いて今日までやってきたと、こういうことであります。

今後においては、いよいよ基本設計、あるいは実施設計とこう移っていくところでありますので、これは我々二元代表制の中で付託をもらったものがしっかり議論をして、よりよいまちをつくっていくんだと、こういうことではないかなと、こういうことで申し上げたところであります。
○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。
○１０番（大畑利明君）　そこの捉え方が全く違っているんですね、私ね。失敗はできないですよ、市長。失敗したらまた失敗なんていうわけには、そんな無責任なことはできないので、そういうことが起こらないように、基本構想、基本計画にしっ

かり時間をかけると。そして変更変更が将来起きないようにすると。そういう中で決めたことを基本設計、実施設計に入っていくということやと思います。だから、そこの最初の段階が十分されてない中で、あともう議会と当局に任せてくれというのはおかしいでしょうということを申し上げているんです。

ですから、本当に基本計画に対して市民の皆さんがもう理解納得したということやったら、いたずらに時間かける必要はないです。基本設計に入っていったらいいし、実施設計に行って、いち早く病院つくったらいいと思いますが、そうなってないでしょうということを今言っているんです。ですから、あれだけ多くの若い人たちが自分たちで準備して、市長の懇談を申し入れたんじゃないですか。本来は、市が準備をすべきとこですよ。本当に基本計画にしっかり時間かけて失敗のないようにしようじゃないですか。そう思われませんか。まだ、僕は基本設計、実施設計は早いと思いますよ。いかがでしょう。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　私は大畑議員とそこは見解が違うところでありまして、私は繰り返しになりますが、これまで可能な限りいろんなジャンルの人や専門的な立場の人も含めながら、今日の基本計画は策定され、なおかつ午前中もありましたとおり、パブリックコメント、たったの一人かいと、こういうことでありますが、大変専門的なことでもありますし、あれについてなかなかこれは非常に課題もあるわけでありますが、現実、これまでそういう形で進めてきたのは事実であります。

したがって、今後においては先ほど申し上げたとおりでありますが、私は先ほどおっしゃったように、先般の30人あるいは40人の若い人たち、非常にありがたいことであります。ここは何でですか、この170床は何でですか、これはどうしてなんですかという、これは非常にありがたい意見だったと思います。なぜこのようにしたか、なぜここをしたか、これについては可能な限り情報提供していきたいと、このように思っております。したがって、繰り返しになりますが、今日まで私としては、あるいは市としても可能な限り自治基本条例に基づいて今日まで新病院のあるべき姿をいろんな方々から専門的なことも含めて今日まで御検討いただいたと、このように思っておりますので、今後におきましては、その方向を向いて粛々と我々は進めていく必要があるのではないかなあと、そんなふうに思っております。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　それは病院をつくる側からの意見ですよ。だから、専門の人たちを呼んで策定委員会もつくったりいろいろしました。それはつくる側の考え

方ですよ。それを具体的に市民にお示しをして、これでよろしいかという納得が得られてないと私は言っているんです。自分たちで決めてこうします。そして、賛成多数取ったから前へ進めます。こんなやり方が住民自治やないということを私は申し上げているんです。

もう一度部長に聞きます。自治基本条例の第３章第２節に市民がまちづくりにどのように関わるかというその仕組みが定められています。この一番優先なのが16条です。市民参画の推進です。「市議会、市の執行機関は市民の参画を推進するため、政策等の立案、実施、評価及び改善の過程において、多様な制度と機会を設けなければならない」と書いてあります。その下の17条に計画策定への参画、策定委員会に市民を入れましたね。18条にパブリックコメントと書いてあるんです。あなたちは16条を飛ばして、それ以下のことをやってきたというふうにおっしゃっているだけなんですよ。そこの見解、どうですか、部長。

○議長（飯田吉則君）　水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君）　そちらの部分につきましても、市長のほうからもありましたが、当然市民アンケートという形で御意見を伺っておりますし、その中において基本構想を整理する中で、タウンミーティングもさせていただくといった形で市民の多くの方からも御意見をいただいておるということがございますので、そういった手順を踏んでおると理解しております。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　重要な条例を預かっている担当部長がそんな忖度したら駄目ですよ。アンケートをとってきたとおっしゃいますけど、いろんなアンケートの中身がありました。この間、会場でも意見出てましたね。皆さんが期待された新病院は24時間、いつでも診てもらえる病院、高度急性期ぐらいの病院を求められていますよ。そういうアンケートに応えてますか。そうならないんですよ、アンケートというのは。最初にとられたアンケートの意図は。中身を決めてアンケートをされたわけじゃないんですよ。どんなことを望みますかというアンケートを出したわけでしょう。それに対してできないことも含めてあるわけですから、きちっと調整せなあかんじゃないですか。こういうことは申し訳ないけどできないんだということをね。

それと、あとね、この間の説明も病院の副院長ばっかりの説明ですよ、病院側の。私は、皆さん将来のことを心配されている。だったら、財政担当が行って財政的な心配ありませんということも皆さんに言うべきじゃないんですか。そういうふうに

みんながこれ間違いないんだと、そんな心配せんといてくれということを言えるように説明しましたかと言ってるんです。全部病院じゃないですか、説明してはるのは。市長もこの間、私はこういう病院を建てたいんだと、こういう将来を目指しているんだという発言一回もなかったじゃないですか。不安ですよ、そんなの。つくりたい側だけの意見です、はっきり言います。市民の少なくとも私のところに寄せられる声は、意見を聞いておられません。最近やっと情報が分かってきたというレベルです。ですから、やはりこれから本当に設計に入ろうとされるんであれば、もっとしっかり時間かけてやってください。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　議員もその場におられたですが、私はそういう発言は非常にちょっと腑に落ちませんわ。あのときに、おっしゃったとおり、市民の皆さんが賛成や反対やなしに、一体なぜここになったのですか、なぜ170床にしたか、これはどうですかという具体的なことが聞かれました。市長、どない思っとんやということを聞かれしたか。それから、私は最初に申し上げたとおり、この方向を向いて行きたいんだと、こういうことは申し上げました。あと皆さん方の疑問点や、あるいは課題を出していただいて、それについてはお答えさせていただきますと、そういう懇談会ですと。今議員がおっしゃるように、市長どない思うとんだってあったですか。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　それはね、何をむきになってはるんですか。あなたが言うべきなんですよ。皆さんが心配してはるあの場の設定の雰囲気分かるでしょう。私はこう思うということを言うべきだったということを言っているんですよ。質問を投げかけられないと言えないんですか。そんなやりとりやめにしましょうよ、もう。子どものけんかみたいなこと。

　ですから、説明が行われていないということを言っているんですよ。この16条の自治基本条例の16条に基づいた市民参画はできてないということを私申し上げているんです。これはもう無視してやるということを言われたら、何回も言い続けますよ、私は。もう一度。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　私は、お越しになった方々が本当に一生懸命この病院のことを考えていらっしゃるなあと、こう思いました。そういう意味で市長懇談会をしてくれと、こういうことがあったので、いやいいですよということで、あの会場、こ

のとおり皆さんが主体的に会場も設定されて、我々は出向いたと、こういうことであります。

私は、まさにあれこそが基本条例に基づいて市民の皆さんの意見をお伺いするという、私はその機会ではなかったかなあと。大変皆さんに感謝を申し上げたと、こういうことであります。

したがいまして、先ほど申し上げたとおり質問はないからというわけではありません。ただ、あの時間帯の中で、じゃあ私の思いをどうこうということにはなかなか至らなかったということについては大変、もしそうだったとしたら、申し訳ないと思います。機会あるごとにいろいろそういう思いは伝えていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　あの場は市民が用意をしてくださったというふうに申し上げているんです。本来、ああいう場を市側がつくっていって、説明をしていかなければならないんじゃないですかと言っているんです。それがこれだけの大きな事業をやっていく、そして、市民参画のまちづくり、住民自治ということのまちづくりを進めようとする当局側の姿勢でなければならないんじゃないですかということを言っているんです。あの場をつくられたことに対して私否定なんて絶対にしていません。ですから、ああいうことを市がやっていく。だから、市長にとってはうれしい場ですよ、ああいうのをつくってんいただくということは。それを待っているんじゃなくて、市のほうからつくっていってくださいということを言っているんです。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　決してあれを否定するわけでもない、ありがたいことだということで私は感謝を申し上げたとおりであります。

あのときにも申し上げたとおり、これまでのやり方は100％でなかったですけども、こういう機会をつくっていただいたことは大変感謝しています。したがいまして、こういうことを具体的なこと、皆さんが疑問に思うことをどんどん出してくださいということで、私は前向きな会議で終わったというふうに思っております。

今後もどこまでそれができるかは分かりませんけども、いろんな施策、いろんな事業を展開する中では基本的にはああいったことも大事だと、このように捉えています。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　もうここでこれ以上はやるつもりはありません。もうこの

自治基本条例に基づいて、これからやっていっていただくということをお願いして、次の幼稚園の問題に入らせていただこうというふうに思います。ぜひ担当部長にも申し上げます。自治基本条例をしっかり実行していただきたい。もし、そのことが十分されていないんだったら、逆にブレーキをかけるぐらいでやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。答弁は多分同じでしょうから、結構です。

次に、幼稚園です。先ほど教育長のほうから答弁いただきましたので、基本的なところ、答えにくい点がたくさんあっただろうというふうに思いますが、私も論点として二つ考えてまいりました。

一つは、幼保一元化計画との関連をどう整理するかということがあるんだろうというふうに思います。先ほどもおっしゃったとおりだと思います。答弁にもありましたように、やはりこれまでの計画の延長線を行くんではなく、やっぱり劇的な少子化、私は想定外だったと思いますが、少子化というのが背景にありますし、もう一方で、このまま行くと、大切な公教育がなくなるという危惧もございます。

それから、山崎、城下というふうにこども園をつくっていっているのに何年かかかります。この間、それ以外の地域が何も手を付けられないということになりますと、現役時代の３歳児、４歳児、５歳児の保護者の皆さんに対する教育なり、子育て支援が全く手が付けられないことになっていきます。ですから、やっぱりそのこども園の建設と並行しながら、他の地域をどうしていくんだということも考えていかなければいけないだろうというふうに思います。

もう保護者の方からも意見が出ておりますが、大規模な100人定員とか、ああいう大きなものをつくっていくんではなくて、既存の施設を活用しながら、しっかりとした中身の教育をお願いしたいという声が上がっております。そういう意味で、私は積極的な面として見直しを考えているんです。

一つは、幼小の接続、ここに力を入れていく。そして、もう一つは、お母さんを一人ぼっちにさせないということです。孤立させないということです。どういう意味かといいますと、やはり核家族化の中でお母さんは地域で子育てに孤立をしやすくなっています。子育てに悩んでいます。しかし、幼小が接続されることによって、親同士がつながっていきます。小学校、中学校と。そのことが親も地域で一緒に共同し合える、そういうメリットがあるんです。ですから、子どもの教育を通じて親もしっかり共同できるというメリットをぜひこの幼稚園教育の場で展開をしていただきたいというふうに私は思うんです。そういう意味で今までは幼保一元化であっ

たが、そこをどう考えていくんかということをお示しをいただきたいというふうに思うわけですが、今、私が申し上げた点についていかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　中田教育長。

○教育長（中田直人君）　冒頭、最初の答弁で申し上げましたとおり、この幼保一元化計画というものは、これまで市が示した計画で本当に成果を得ている面が非常にたくさんあろうと思いますが、先ほど御指摘のとおり、本当に急激な子どもの減少というもの、直近でいいますと、令和元年にゼロ歳から５歳まで、この山崎町の子どもたちが1,076名でございました。直近の数字でいいますと、令和元年。このときにこの1,076名の子どもたちを推進計画の令和７年を想定して、令和７年を描いて計画をもう一度立て直したわけですが、そのときに令和７年には恐らく少子化も進んでいくであろう、この予測のもと計画を立てておりますが、そのときおおむね900名ぐらいに減少するであろうと。それがこの令和３年の今現在、既に890人まで減ったと。つまり６年後を見通したんですが、この３年間がその数が減少していったという、こういうベースには本当に子どもの数の減少というものがございます。そのことが一つ大きな見直す根拠ということになろうと思うんですが、その上に立って果たして令和７年度という姿を描いたわけですが、その期間の妥当性、あるいは山崎町の先ほどおっしゃられた幼稚園教育が担っていたことと、あるいはこども園で保障しようとしていること、そして保育所、この三つの幼児機能でもって、幼稚園施設でもって宍粟市の幼児教育は展開されてきたわけですが、ここで一度立ち止まって、やはりこの計画を一度検討する必要があるという、そういう認識でございます。

　今後、保護者の方の３歳児への教育、アンケート調査というようなものも私もいただきました。それも全て読ませていただきました。で、３歳児教育を導入することへの、果たしてどれぐらいのニーズがあるのか、それを実現した後、次、どういう将来像を描いていくのかという課題だと思いますので、そこは一度この計画の見直しということも含めて考えなければなかなか難しい問題であろうと思っております。

　以上でございます。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　ぜひ一度立ち止まってということは、非常に僕は感銘を受けますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

　子育てのニーズというのは非常に皆さん多様なサービスを求めておられますし、

この幼稚園がしっかりやることによって、選択肢は広がるという意味で、子育て世代の要望にかなうものであるというふうに考えております。議会もずっともう子育て支援法ができたときから、３歳児教育を全ての幼稚園教育の中に実施しろという意見も出しておりますので、そういうことも一度、教育長はまだ着任されていませんでしたから分からないと思いますが、随分前に出しております。それが認定こども園という幼保一元化の中でずっと人質にされてきたというのが幼稚園の悲しい事情があるわけです。そこをどうぞ酌み取っていただきたいというふうに思います。

それから、今おっしゃいました二つ目の論点、入園児が本当に確保できるんだろうかというところで、給食があれば幼稚園教育を受けさせたいという保護者はあるというふうに聞いております。今アンケートをとったりいろいろ教育委員会側で調べられていくと思いますが、ぜひニーズを聞いていく場合には、そういう環境整備をやるんだという前提でニーズを聞いてもらわないと、単に今の現状で幼稚園を望みますかでは、なかなか状況は変わっていかないだろうというふうに思います。

私も事例をいろいろ調べてみたんですが、身近なとこでいいますと、佐用町では、私立の幼稚園がございます、クリスチャン系の。そこにもまちの学校給食が運ばれているそうです。それから、赤穂の公立の幼稚園、ここも学校給食が導入されているというふうに聞いております。こういうふうに先ほど食の面から言うと安全性とかいろんなことで御心配な点があるというふうにおっしゃいましたが、先行事例もございますので、ぜひ研究していただいて、一日も早く導入に向けて考えていただきたいと思いますが、そのありのめどをちょっとお聞かせいただけませんでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　中田教育長。

○教育長（中田直人君）　まず、ちょっと学校給食の問題は置いておいて、３歳児の導入につきましては、子どもたちにとって本当に１年というのは、この将来にわたる人格形成をつくる子どもの１年、非常に貴重なかけがえのない１年でありますので、長い検討ということはなかなかこれはさけなければならないと思います。ついては、３歳児教育というものの果たして本当に必要性を踏まえながらですが、令和５年度の入園が可能なのか、そのことをあわせもった検討になろうと思います。ついては、令和５年度の入園募集ということを想定した検討になるならば、夏までには一定の方向性を出すべきだというふうに考えております。これが１点目です。

それから、二つ目は、では、その３歳児保育と学校給食というものをセットで考えるのか、これを同じに考えるのかと、今の御指摘だと思うんですが、果たしてそ

れが個別の課題なのか、両方一緒にトータルで考える問題なのかは、私の中ではまだ整理はできておりませんが、３歳児については先ほど申しました期間はそんな検討をしたいと思います。

ただ、この学校給食については、今、大畑議員が導入目的をどのように考えておられるかは私はちょっと分かりませんので、つまり目的です。学校給食を入れる目的、どうも先ほどのお話でしたら、子育て支援ということも含めながら、独りぼっちにさせないというお母さん方のということもありましたので、そういう側面が強調されたようにも受けましたが、御承知のとおり、学校給食、幼稚園は学校ですので、学校給食というのは学校給食法に規定されたものでございます。この学校給食法というものは義務教育小学校を想定したもので、果たして幼稚園というものがこの学校給食法に準用できるのかという問題とか、裏づけの問題もありますし、それから、この学校給食について、やはり導入を考えるならば、子どもたちの発育とか発達とかいう側面と、教育としての優位性、どのようにあるのかという目的もあります。まず導入目的、そして内容、果たしてそれに見合うだけの方法が実施体制が整っているのかということから考えると、慎重な検討が必要だろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君）　昼を回りましたが、時間いっぱいまで続けます。

10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　ちょっと反問権をいただきましたので、お答えしたいと思います。いやいやそうじゃないんですけどね。

私もそのことを申し上げておかないといけないと思いますし、市長も後でちょっと考えを聞こうかなと思っていたんですが、学校給食というのはちょっと結論じみてなんですが、食の提供ですね。特に先ほど言いました狙いのところで、食育活動ということが重要なテーマとして挙がっておりますので、本来的には私は学校給食、センターの給食ではなく、本当は自校方式、保育所がやっているようなそこに栄養士さんがいて、給食を提供するというのが一番望ましいだろうというふうに思っております。その辺はどこまで投資ができるかという問題になろうかというふうに思いますので、そこをちょっと遠慮して、学校給食の事例がほかのまちでありましたので、そのことを申し上げたということです。本当に何をしてほしいかというのは、私はそこの園で給食を食べて、目が行き届くとこで食育活動をやっていただきたいなというのが本来の趣旨でございます。

その辺、市長も懇談を受けておられると思うんで、ちょっとお考えがあったら、お聞かせいただきたいと思います

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　保護者の皆さんとも懇談をさせていただいて、いろいろご意見をお伺いしました。３歳児については先ほど教育長が答弁したとおり、私もその方向はいいだろうと、このように考えております。

ただ、給食につきましては、本来、私も教育行政におりましたもんですから、やっぱり食育も含めて自校方式が一番望ましいと私も常々思うておったんです。ただ、それがリカバーできるか、いろんな面で。なかなか難しいのでセンター方式と、こういうことになったんですが、これについて食育という観点の中で、幼児教育の中でどう提供するか。私は難しい課題とは認識しております。決して課題がクリアできない問題でもないんで、慎重にいろんな体制の問題、あるいは職員の問題、いろんな問題を教育長が答弁したとおりであります。そのことについては慎重に検討を加えていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　教育長、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　中田教育長。

○教育長（中田直人君）　学校給食のことですね。子どもの学びと育ちのような教育的な面と、それから保護者支援、子育て支援という、この大きく二つの側面があろうと思います。しかし、子どもたちの食に関わること、つまり命の問題に関わる、安全性のこともございますので、慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君）　10番、大畑利明議員。

○１０番（大畑利明君）　今日は何点か申し上げましたけども、やっぱりこれからの将来のまちに関わることでございます。ぜひそういう世代の方々とも十分これから議論を積んでいただいて、お互いに納得をしたまちづくりをこれからも進めるということをお願いしたいというふうに思います。

最後に、この全体的なところを含めて市長のほうから御見解を受けて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　繰り返しになりますが、まちづくりは市民の皆さんを主体としてどう捉えていくかということであります。基本的には、参画協働の中でこれか

ら将来に向かっていかないかんと、この基本理念は自治基本条例のそのとおりだと、これは疑いもない予知であります。

また、同時に、将来の子どもたち、特に幼保一元化も含めて、先ほど最後におっしゃったことについては、これから若い人たちの定着をどう図っていったり、あるいは将来に希望を持てるかという、このことについて、特に子育て環境を整えるというのは非常に重要な課題と、このように考えておりまして、そこをしっかり誤らないように捉えていく必要があると思いますので、そういう観点で進めていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君）　これで、政策研究グループ「グローカルしそう」、大畑議員の代表質問を終わります。

ここで、午後１時10分まで休憩に入ります。

午後　０時０４分休憩

午後　１時１０分再開

○議長（飯田吉則君）　休憩を解き、会議を再開します。

続いて、創政会の代表質問を行います。

４番、浅田雅昭議員。

○４番（浅田雅昭君）　４番、浅田でございます。創政会の代表質問を行います。よろしくお願いをいたします。

今回は、昨年の12月議会において議決いたしました宍粟市総合計画後期基本計画について、計画の着実な推進に向けて、特に新たに基本施策として計上した施策、章立てで計上した施策のうち、次の３点について、それぞれ考え方をお伺いをいたします。

まず１点目は、基本施策後、森林、田園、まち並み景観の保全についてです。

私は、これまで日本一の風景街道づくりについて、全体構想はどのようなものなのか、また、何をもって日本一と称するのか。市民の皆様に具体的に示し、一緒になって取り組む必要があると一般質問などで議論をしてまいりました。

議論の中で、景観形成ビジョンを策定し、方向性や取組内容を市民の皆様に示していきたいと聞きました。また、昨年の市長タウンミーティングでは、日本一の風景街道を目指していうテーマで開催をされております。このような経過を経て、今回、基本施策として新たに計画計上されたものと理解をしております。

具体的内容は、景観形成事業ビジョンの策定を待つこととして、この基本施策を

着実に推進するにあたり、改めて市長の考える風景街道、いわゆる目指すまちの姿ですね、これを市民の皆様に改めて示す必要があると思います。このような観点でまず市長の考えをお伺いをいたします。

２点目は、基本施策９、生活圏の拠点づくりの推進についてです。

基本構想に定める人口流出抑制の第１のダム機能としての生活圏の拠点施設、市民協働センターの整備が進んでいます。この生活圏の拠点づくりは、施設整備が最終目的ではなく、この市民協働センターを中心として地域の活力向上、地域住民の交流促進や賑わいづくりを図り、もって定住促進を進めていくことが目的であると私は理解をしております。市民協働センター整備が新たなまちづくりのスタートであると思っております。

そこで、各市民局長さんにお伺いをいたします。施設整備の進捗状況は異なりますが、各市民局長さんは、計画段階から陣頭指揮をとっておられますので、この市民協働センターを中心に、地域の特色を生かしてさらなる地域の活力向上に向けた取組を今後進めようとされていると思います。

後期基本計画に定める生涯活躍社会の実現、参画と協働の視点も含め、地域の皆様に期待する取組と市の役割についての考え方をお伺いをいたします。

なお、一宮については、オープンから間もなく２年を迎えようとしています。一宮のこれまでの取組が千種、波賀においてもよい参考になると思いますので、一宮の局長さんには地域の皆さんの活動や意識の変化も含めてお願いをしたいと思います。

３点目は、第３章、参画と協働・男女共同参画の推進についてです。

新たに章立てにしたということは、最重要課題の一つと位置づけされていると理解をします。そのような理解のもとで、まず、参画と協働・自主自立のまちづくりについて、どのような組織がどのような役割や活動を担い、そして、行政はどのような支援や役割を担おうとするのか。自主自立のまちづくりを推進するための仕組みをどのように考えているのか、市長の考えを伺います。

次に、男女共同参画の推進についてです。

男女共同参画の推進については、令和２年３月に第２次男女共同参画プランが策定、令和３年３月に宍粟市誰もが自分らしく生きる共同・参画社会づくり条例を制定、それぞれその計画や条例に基づき取組を進めていると思いますが、この後期基本計画期間中、市長は何をどのように進めていこうとするのか、重点的に取り組もうとしている項目など、その基本的な考えをお伺いをいたします。

これで、第１回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君）　浅田雅昭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君）　それでは、創政会代表の浅田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

大きく３点ございますので、私のほうからは、１番目と３番目を答弁させていただきたいと思います。

生活圏の拠点づくりにつきましては、担当それぞれということで市民局長でありますが、ただいまお話があったとおり、一宮の市民協働センター「いちのぴあ」においては、２年が経過したということであります。私もたびたびあそこでいろんなことの催しやら、非常にコロナ禍の中で状況は厳しいんですけども、地域の皆さん、あるいは子育て最中の皆さんを含めて非常に賑わいが深まっておる状況は常々見ております。当初の目的について、さらにこれからいうことでありますが、後ほど担当部長のほうからより詳細にということでありますので、答弁させていただきたいと思います。

１点目の総合計画の確実な推進のところでの目指すまちの姿としての風景街道をどのように考えているのかと、こういうことであります。

先般来からも議会の中でいろいろ議員から御質問あって、一体日本一の風景街道は、あるいは風景街道って一体何やと。そこらをもう少し明確にしながら、そのことも含めて市民の皆さんと共有してまちづくりを進めたらというお考えのもとに、御質問いただいておりました。

御承知のとおり今日のコロナ禍も相まって、昨今の社会生活や余暇のありよう、あるいは働き方、手段が大きく変化しておるところはもう御承知のとおりだと思います。特に、安心・安全、あるいは健康、癒しや温もり、さらには密から疎、本物の自然、それぞれといったキーワードにいろんな意味が込められているところでありますが、そういうものから新たな価値観が生まれる中で、何が必要で、何をやらなければならないかを考えたとき、宍粟市にとりましては、今まさに、一つには原点に返ることが大変重要な視点であると、このように捉えております。

その中で、宍粟市の大きな財産である大自然と悠久の歴史・文化に着目するのが肝要であると、このように考えております。

そこで、風景街道と聞かれて最初にイメージされることは、大抵の方々が桜並木や、あるいは山を覆いつくすもみじ、もちろん紅葉もそうでありますが、花街道な

どのまさに目の当たりにする雄大な自然風景、このようなことだと私は思います。しごく当然のことでありますが。そのとおり、まさしく宍粟市は県下有数の自然環境を有しており、田園風景と歴史・里山文化がそれぞれ重なり合って風光明媚な風景街道であります。そこには当然先人の生き方や思いが計り知れないほど詰まっておりまして、そのことを今私たち生きている、まさに我々が探求して、生かし活動する。言い換えれば、先人が生きてこられた意味を知って、今、地域で生きている意味を知る。哲学的なことでありますが、私はこのことが一番今日重要なところではないかなあと、こう考えておりまして、そういう意味で市民の皆様と共有したい、このことが基本となる考えであります。

これらの考え方をもとに、目に見える風景だけではなく、生業や営みなど、市民の皆様や、あるいは地域活動から生まれる全てのものを風景と捉え、地域の人々の生き方や、あるいは来訪していただく方の交流を通して、点から線へ、線から面へと連携して風景の魅力や価値を高め、郷土愛や、そのことを通じて私たちは誇り、このことを与えていただけるのではないかなあと、こう思っています。知名度の向上はもちろんでありますが、市民生活の充実につなげることで、目指す風景街道が創造されるものと、このように思っておりまして、これこそがこれからの豊かな地域づくりにつながるものと私は確信しているところでございます。

次に、男女共同参画のことでありますが、まず、自主自立のまちづくりを推進する仕組みについてでありますが、現在、千種、繁盛の２地区がモデル地区としての取組を進められてきておりますが、さらに、全市的な展開を進めていくためには、人口減少が地域に与える影響を踏まえ、なぜ、参画と協働のまちづくりが必要なのか、どのように進めていくのか、市の人的、あるいは財政的な支援はどのようなものがあるかなど、参画と協働のまちづくりの仕組みを指針として整理し、策定後はその指針に沿った推進を図っていく必要があると考えています。

このため、本年度は、有識者、連合自治会代表、地区のコミュニティ支援員を構成員とする参画と協働のまちづくり指針策定委員会を設置し、今後の地域づくりの方向性を示すための指針について具体の検討を進めていただき、先日、これまでの協議内容の中間報告を策定委員会の委員長から私自身受けたところであります。そのことを踏まえながら、令和４年度につきましては、策定委員会の構成メンバーをさらに広げ、引続き策定を進めていくこととしており、この指針がまとまりますと、市民への周知とともに15地区の意識醸成をさらに進めていきたいと、このように考えております。

次に、男女共同参画の推進についてでありますが、このたび「章立て」で体系整理したことにつきましては、体系を構成するあらゆる分野で、男女共同参画の理念に基づく取組を重要な位置づけとして進めていきたいと考えているものであります。

後期基本計画がスタートする令和４年度から、新しく男女共同参画推進事業補助金の制度を創設し、市民等の個人が取り組む研修活動や、市民団体や企業・事業所が行われる学習・啓発活動を支援することとしておるところであります。家庭や地域などの身近なところから、また、これまで連携が弱かった事業所等においても男女共同参画を推進するなど、より広い市民理解に向けて取組を促進し、機運の醸成を図りたいと考えております。

このような市民意識の向上や、市民等自らが行う主体的な取組をきっかけとして、ジェンダーギャップの解消に向け、市の各種委員や企業・自治会などの役職への女性の登用や、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を進めたいと、このように考えています。

このように、後期基本計画期間中において、家庭や地域、学校、職場等、あらゆる場面において男女共同参画を推進するため、行政をはじめ市民、教育関係者、事業者の皆様や関係機関と連携・協力しながら、関連施策を推進してまいりたいと、このように考えておるところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君）　上長一宮市民局長。

○一宮市民局長（上長正典君）　それでは、私のほうからは一宮におきます生活圏の拠点づくりの推進について、お答えさせていただきます。

一宮市民協働センターにつきましては、令和２年４月より供用開始という形で約２年を迎えようとしています。その間、コロナの感染状況を見ながらではありますけども、いちのぴあまつりの開催、オンライン英会話教室の開催、子育て支援センターの土日のオープンであったり、また司書によります読み聞かせ等、まちづくり推進課、保健福祉課、北部事業所が連携して、賑わいづくり創出のため取り組んでおります。

その結果、一例としまして、図書の貸出数でありますと、令和元年度の貸出数は9,806冊ということで、令和３年度につきましては、１万8,700冊と約２倍の利用増となっております。また、子育て支援センターもくもく広場につきましても、土日を開放することで、一宮町以外の方も多く訪れていただき、約４倍の利用者となっております。コストにつきましても1,000万円の減額という形のもので元年度から見るとコスト削減も図られております。こうした妊娠中のお母さんから、また高齢

者まで幅広い年代の方に利用していただいている状況であります。

また、利用状況でありましたり、運営状況につきまして、一宮市民協働センター運営委員会で確認をしていただいております。いろんな意見をいただきながら、一人でも多くの方に利用していただけるよう改善に努めてまいります。

一宮では地域の若者が中心となって宍粟日本酒まつり実行委員会を立ち上げ、イベントの開催、また古民家リノベーション、また今回は「山間のあかり」という自主映画を作成しております。市民局としましても、そうした若者と一緒になって議論し、汗をかき、そのことで若者が市政に参加していただける、市政に興味を持っていただくということができると思っております。

また、一宮図書室につきましては、社会教育法に基づく施設であります。本を媒介にして人と人、人と地域をつなぐ施設となっております。多くの学生が図書室で自主学習をしてくれております。多くの方が施設を利用した後に絵本や児童書を借りに来てくれています。市としましても彼らの成長を後押しすること、応援すること、また、生涯学習活動を通じて心豊かな営みを築いていただくことの後押しをすることが私たちの役目だと思っております。

一宮町域におきましても、人口減少に歯止めがかからない状況ではありますが、現在進めております家原遺跡公園周辺整備と合わせて若者が希望を持って住み続けたいと思えるまちづくり、もし出ていったとしても、いずれは帰ってきたいと思えるまちづくり、拠点づくりを引き続き進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君）　坂口波賀市民局長。

○波賀市民局長（坂口知巳君）　私からは波賀生活圏の拠点づくりの推進につきましてお答えをしたいと思います。

波賀生活圏の拠点整備につきましては、現在老朽化した市民センターに代わるホールの新設と、今の市民局庁舎の改修に伴う設計業務を進めているところでございまして、今年の10月頃には工事に着手し、来年11月の竣工を目標としているところでございます。

特に、ホール整備につきましては、文化のつどいをはじめ、子どもから大人までが生涯を通して学び、交流する拠点となり、いつまでも元気で利用したいと感じていただけるホールを目指していきます。

また、市民局から少し離れた高台にある文化創造センター内にあります図書室を市民局の中に移しまして、あらゆる方々が歩いてでも負担なく気軽に立ち寄れ、学

びの機会が生まれる施設となればと考えているところでございます。市民局は、平成13年に建築された木造の庁舎でありまして、木の温もりを残した憩いの場となるよう改修していきます。市民センターを撤去した跡地には、イベントにも使用可能な広い駐車場を整備する計画にしております。

一方、地域の皆様は都市住民との交流を軸にした、農地の維持保全や買い物に困っている方のために食料品などの購買店を自ら運営し、また、波賀の歴史を代表する森林鉄道の復活プロジェクトも始まっているところでございます。

地域の皆さんが、先ほども市長からも風景街道の説明がございましたように、我が町の歴史や文化、そして芸術を学び継承する取組と、豊かな観光資源を生かす知恵と工夫を出し合い、それらに市は寄り添い支援やともにまちづくりを行うことで、いつまでも生きがいを感じて、持続可能な地域づくりが定住促進にもつながるものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君）　福山千種市民局長。

○千種市民局長（福山敏彦君）　私のほうからは、千種町域における生活圏の拠点づくりの推進について、お答えいたします。

千種生活圏の拠点づくりの考え方においては、千種市民協働センターとエーガイヤちくさの２カ所の核となる施設と、その周辺を拠点として、「集う」ということをテーマに、今ある特色を強みに変えながら、拠点に賑わいを創出し、商店街が線となって拠点を結ぶことで、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めることとしております。

千種市民協働センターの建物につきましては、御承知のとおり、昨年末12月27日より供用開始しておりますが、センターちくさの解体工事、また外構工事につきましては、今年の５月末に完成する予定で、まだ現在においても工事を進めているところであります。

協働センターを中心とする賑わいの創出につきましては、現在十分な駐車場確保が困難であるため、外構工事等完成後に本格的にその取組を進めていくこととなります。

一方、商店街の活性化に向けた取組につきましては、空き店舗の整理や高齢者の買い物支援など、県版の地域おこし協力隊の受入れにより、商店街連合会を中心として検討されております。その成果の一つとして、空き店舗を活用した若者の居場所づくりなどを目的に準備を進められている店舗もあるなど、このことが商店街活

性化のきっかけとなることに期待をしているところでございます。

　また、協働センターにつきましては、供用開始からまだ２カ月余りでありますけども、高齢者大学や子育て世代、高校生及びサークル活動など幅広い世代の利用も、コロナ禍の中ではあるんですけども、徐々に増えてくるのかなあというふうに思っております。行政としましては、市民の方が利用しやすい拠点施設となるよう、可能な限り市民意見に耳を傾け、一緒になって地域づくりに取り組んでいくこととしております。

　以上です。

○議長（飯田吉則君）　４番、浅田雅昭議員。

○４番（浅田雅昭君）　基本的な考え方、思いというのは十分理解をさせていただきました。それで今回の質問は、計画の着実な推進に向けての質問でございますので、何点か再質問をさせていただきます。

　まず、森林田園まち並み景観の保全についてでありますけども、私も以前から風景というのは自然環境だけではなしに、歴史や文化、まち並み、それも風景であると、それを一体的に進めることによって、そこに地域の活性化、新たな生業というのが生まれてくる、それが最終目標ではないかなということは常々言っておりましたので、考え方は一緒の方向であるというふうに理解をいたしました。

　その理解の中で、今後の風景街道ビジョンの策定が順次進めてあるんですけども、やはり日本一の風景街道づくりというのは、やはり市民の皆さんの理解と協力が絶対条件ではないだろうかなというふうに思います。

　ちょうど広報しそう、この２月号でタウンミーティングでキックオフということで、風景街道ビジョンのことを周知していただいておりますけども、この中でも日本一の風景街道を協働でということで、皆さんと一緒につくり上げていきましょうということが訴えられております。やはりこの日本一の風景街道をつくっていくには、10年、20年というよりもっと長いスパンになると思います。長い中での取組となりますので、この施策を推進するにあたっては、やはり参画と協働、ここにも広報でも示されております参画と協働をどのように実現していくのか、これが一つの大きな重要なポイントになろうと思いますので、その考え方、どのように市民の皆さん、また地域の団体の皆さんに参画と協働をどのように実現していくのか、その点の考えをお伺いをいたします。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　今御質問のありましたとおり、大きな考え方というか、日本

一の風景街道という夢やロマンを求めてという一つの目標は果たしました。しかし、どうやってこれから実現していくのか、当然20年、30年長い将来のことであります。今、市のほうで景観ビジョンについての素案づくりをしております。素案ができましたら、また当然議会あるいは市民の皆さんといろんなキャッチボールをしながら、そのビジョンをつくり上げていく必要があるだろうと、このように考えております。

当然、市の役割は市民の皆さんや地域でお世話にならないかん、あるいは協働でやらないかん、いろんなことがありますので、私は先日、この担当ともいろいろ話したんですが、できれば長いスパンで物事を整理するわけでありますから、ここ１年かかってもいいんじゃないのと。場合によっては２年かかるかも分からんと。市民の皆さんと情報をしっかり捉えて共有して、じゃあ、一緒に風景街道をつくっていくことによって、私たちの誇りを持とうやいと、こういうイメージにつなげていくのが大事ではないですかと。そういう意味では、一応今の段階では令和４年度中に何とかということでありますが、決して１年にこだわることなく、しっかりビジョンをつくっていきたいと、このように考えています。

裏返すと、今まで今も何もやってないんかというと、やっておりますので、それをしっかり体系づけていって、皆さんに、ああ、そうかいやいと思っていただけるようなものにするように時間をかけていきたいと、このように考えています。

○議長（飯田吉則君）　４番、浅田雅昭議員。

○４番（浅田雅昭君）　分かりました。広報しそうの中でも情報連携とビジョンの共通認識が必要というふうに書かれています。まさにそのとおりだと思うんですね。このことは常々私も申し上げておりました。やはり行政だけでは何もできないんだと。やはり市民の皆さんの理解と協力があって初めてまちづくりも、これ風景街道づくりというのもまちづくりですので、そういう観点の中でしっかりビジョンの策定をお願いしたなと思います。

ビジョンも午前中もありましたように、やはり多くの市民の皆さん、団体の皆さんの意見もやはり集約する中でビジョンを共有するというのが非常に大事だと思いますので、その辺のプロセスとか、それからビジョンの策定後、当然また新たに市民の皆さんとの議論もあろうし、議会との議論もあろうと思いますけども、今、市長も言われました、十分時間をかけて中身をしっかりつくっていくんだということで理解をしましたので、私もその方向で進めていただきたいなと思います。やはり第３章の章立てでも参画と協働が章立てということが、そこは大きな今後の行政運営、あるいは施策を推進する上にも大きな役割を果たしていくのではないかなとい

うことで、あえて今回、この参画と協働というのはテーマとして取り上げておりますので、その点も含めて今後の具体的なスケジュールは別としても、思いを再度市長のほうからありましたら。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　昨年、初めてオンラインでタウンミーティングで日本一の風景街道ということで、参加者は一定ということもあったんですが、オンライン形式でしたので。ただ、多くの皆さんが、その風景街道って一体何ぞいやいと。じゃあ、風景って一体何だろうなあと。こんなことから始めました。じゃあ、我がまちでこれまで続いてきておった、あるいは我が地域で、祭りはどうなんやと。祭りも大事な風景ですよと。そういったもの。あるいは田園風景、あるいは農作業の風景、森林での作業の風景、そういったものも含めて風景と捉えたとしたら、それをしっかりつないでいく、このことが大事じゃないでしょうかという第一歩をスタートしました。今回、もう少しビジョンを明確になるかどうか分かりませんが、素案を通じて、いや、皆さん方、こうですよと、将来20年、30年先にこうしましょいなと、その第一歩はこうですよというようなものを丁寧にこれ進めていく必要があるだろうと、このように思っています。

今朝ほど来ありましたとおり、まさに参画協働の中で、若い人たちや、あるいは高齢の皆さんや、いろんな方々の意見を織りまぜながら、進めていきたいなあと。それが子どもたちにとっても、我々にとっても我がまちの誇りにつながっていくだろうと、このように思います。

もう既に御承知かも分かりませんが、ある事業で彩りの森事業もやっています。この川向かいにも出石地域の皆さんが何とか里山をつくろうということで、先日、彩りの森という看板も上げていただきました。そういうことから一歩ずつ着実に進めていくことが私は大事やと、このように思っています。ただ、方向をしっかり市民の皆さんと目標を一つにしたいと、こういう意味で時間をかけて、しっかり練り上げていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君）　４番、浅田雅昭議員。

○４番（浅田雅昭君）　基本的な方向性が特に大事ですので、ビジョンの策定、素案ができるのを楽しみに待っています。そこで改めてまた議論をしたいというふうに思います。

これで基本施策５については終わります。

続いて、生活圏の拠点づくりの関係でございます。

今、一宮の市民局長さんのほうからもありました、いちのぴあがオープンして２年ということで、このコロナ禍ではあったんですけども、感染予防対策をとっていただきながら、利用の促進を図っていただいたということで、２年という短い期間ではあったとしても、成果といいますか、ここに賑わいが生まれてきたのかなあというふうなことで答弁を聞かせていただきました。そういう観点で今後千種については、まだまだ全体の整備が終わっていませんので、今後になろうと思いますし、波賀については、これから実施設計等になりますので、一宮の例も含めてやはり使いやすい、地域の皆さんが使いやすい施設でなければならないし、そこから建物を造るということは、利用を前提に造っていただくということで、利用しやすいように皆さんが集まりやすいような方向でもっていっていただけたらなというふうに思います。

それぞれ今回、各市民局長さんにお尋ねしたのは、やはりどういう思いの中でこの市民協働センターがあるんだということを地域の皆さんに伝えていただきたいという思いと、それから後を継ぐ職員にもしっかりその点を十分に理解をというか、認識してもらいたいという思いもあって、それぞれの今後のまちづくりについてお尋ねいたしました。これは基本構想の基本である第１のダム機能ということになりますので、それは十分次の担う職員にも伝えていただきたいと思います。

それで、市民局長さんの思いは十分私聞かせていただいたんで、そういうことから、改めて総括ではないんですけども、市長の今後のこの後期基本計画を推進するにあたっての将来のまちづくりへの思い、あるいは将来のまちの姿はこういうふうに描いているんだということをどのように考えておられるのか、改めてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　これからのまちづくりということでありますが、生活圏の拠点をつくろうという意味は、これまでもいろいろお示しして、第１のダム、第２のダム、そういう中で宍粟市内の人口減少や若い人たちや、あるいは今住んでいる人たちの定着を可能な限り進めていこうということであります。

これからは、後ほどの御質問のいわゆる参画と協働という理念とも当然合致します。それから同時に、男女共同参画社会、それぞれ両面どちらも非常にこれから重要ないわゆるキーワードだと私は思っています。

したがいまして、拠点はつくっていったけど、そこにどうやって極端に言うと魂を入れながら、地域の掘り起こしをやるかということであります。それには、参画

と協働のまち、あるいは男女参画、ジェンダーも含めてそういったこともしながら、それぞれの拠点に魂を入れていくだろうと、このように思っています。そのためには何よりも市民の皆さんとまさに協働で、同じ目標を持ちながら、進めていく必要があるだろうと、その目標というのは私は風景街道でも申し上げたとおり、先人がこれまで生きられてきたその生きざまだったり、あるいは今生きている私たちの意味をどうやって私たちがそれを理解して次代につないでいくかということですね。少し今日は哲学的で申し訳ないんですが、そうなると、そこに何が生まれるかというと、私はそこに住んでいる、これから住もうとする子どもたちから含めて誇りが生まれてくるだろうと。市域の誇りに思うことによって、私はいろんな生き方や生きざまができるんではないかなと。そうすると、若い人たちがいろんなことがあっても、外へ出たとしても、いろんな紆余曲折があったり、いろんなことが人生があるわけでありますから、そのときに宍粟で学んで育った市で、あるいは人のいろんな生き方や生きざまや、そういったものが私は糧になって、生きる力ともまさになってくるんではないかなと。また宍粟市へ帰ろう、宍粟市を思う、こういうことにつながってくると、そういうまちづくりを今こそ始めなくてはならないと、こう思っておりますので、その拠点が私は第一歩進んだと、このように理解しております。

○議長（飯田吉則君）　４番、浅田雅昭議員。

○４番（浅田雅昭君）　この生活圏の拠点づくりというのは、宍粟市の基本構想の大きな柱でありますので、今、第１のダム機能が順次進んでいると。それは点であるけども、今から面になってくると。そのエリアになって発展をしていく、そして宍粟市の南部においては第２のダム機能を順次整備していくんだということが、これが基本構想の中での宍粟市の目標でございますので、その点で市長の思いは理解をいたしました。今後その方向に向かって我々も今後いろいろな議論をしていきたいなというふうに思います。

　そこで、最後の第３章、参画と協働でございます。

　何回も出てきます。やはり今、市長、冒頭の答弁でもありましたように、今、千種と一宮の繁盛地区でそれぞれまちづくりの団体でモデルとしてですけども、取り組んでいただいております。活発な議論とかいろんな事業にも取り組んでおられると思うんですけども、要は、答弁でもありましたように、今後、全15地区に進めていくにあたって、やはり重要なのは組織づくりというのは、地域の皆さんが我々はどうするんだということを、やはり理解を得て初めて前へ進む、組織が成り立つ、そしたらその重要なのは地域の中でどんな組織を、そしてその組織にどんな役割を

担ってもらうのか、これは当然地域の課題は地域ということはあるんですけども、なかなかすぐには非常に頭では分かっておっても、それでは地域の課題は地域というのはなかなか難しい問題だと思います。

ですから、今後そういう一番重要な組織づくり、今、先例として二つの地区で進めておられますけども、それをどう組織づくりを進めていくのか、そういうことをどのように今から取り組んでいこうと考えておるのか、その点をお尋ねをいたします。

○議長（飯田吉則君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　冒頭申し上げたとおり、今委員会をつくっていただいて、今年度いろいろした中で、策定委員会の委員長先生から中間的に議論の話をオンラインでしたですけども、島根大学の先生ですけども、いろいろお話をさせていただきました。その中で、先ほどおっしゃったように、１番の整理の課題の中で、現実いろいろ今まちづくりということで千種と、それから繁盛といろいろやっておりますが、そこへ行くまでの経過の中で、やっぱり連合自治会と、それから例えばの地区の生推協であるとか、いろんな団体が地域であります。そことの兼ね合いの中で今度の新たな15地区の中でどういうまちづくりをするかという、その母体をつくるかということが非常に難しい課題と同時に、それぞれの皆さんの役割がこれまでもあったけども、じゃあ、それまでのことを抜きにして新たなことかできるか言うたら、決してそうではないと。じゃあ、そこが次の年度に向けて大きな課題だと。先行的に千種のほうでもやっていただいたり、繁盛でもやっていただいている。それが必ずしも15地区全部に一網打尽に共通できるかというたら、そうでもないと。それぞれの地区によって、小学校区によっても非常に歴史やあるいはいろんな文化が違うので、それぞれに合ったようなまちづくりを推進する、いわゆる基本的な団体を育成せないかんと。このことは十分理解できたというところに至ったと。

じゃあ、これから後の残りの１年かけて、いよいよこれをどうやって指針をつくって、具体的にそれをどう動かすかということについて、もう少し深堀りしながら進めていきたいと。ただ、言えるのは、最後に先生がおっしゃったのは、こうおっしゃいました。地域の課題をそれぞれの団体の皆さんがいかにして共有して、それを実践にどうつなげていくかと。このことが非常に今度の新たな団体あるいは新たな地域づくりの組織をつくるのに大きな要素だと。今後議論しましょうということで、まさにその実践こそが地域の課題につながっていくと。その中で行政の役割だったり、地域団体の役割だったり、そういったことを明確にしていきましょうとい

うところまで来ております。もう少しいろんなことを情報をお互いに先生方や委員の皆さんがそれぞれこれから議論していただいて、まさに地域住民がまさに解決の主役と、あるいは市民が主体となってというところも含めて、今後議論はなされると思いますので、その議論の中に我々も参画しながら進めていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君）　４番、浅田雅昭議員。

○４番（浅田雅昭君）　分かりました。私も決して急いでどうのこうのと言っているわけではありません。やはりこの後期基本計画の計画期間の中でどこまでできるのか。当然まちづくりも日本一の風景街道もそうでした。これも長い年月かかります。それから、生活圏の拠点でその地域の活力をどうするのか、これも長い年月かかります。そのためにも母体というのがここにまさしく今議論しております参画と協働の仕組みづくりが一つの大きな母体になるのではないかなということを僕はそう思うとんです。

ですから、今回、三つの項目で質問をしたのは、やはりここが今後のまちづくりの大きな柱ではないのかなという思いでございますので、今後、今、そういう仕組みの指針の中間報告ができたんだということで、この次、これを土台として、令和４年度に新たに委員さんを増やす中で、当然地域の地元の方も増やす中で、もっと議論していきたいんだということでございますので、それは十分時間をかけてやっていっていただきたい。逆に時間をかけてでもやはり現実のそれぞれの一番基本であります地域の市民の皆さんのこれからのまちづくりの根本になってくるわけですので、それは時間をかけて議論をしていただいても結構かというふうに思いますので、15地区で、今、２地区、千種と繁盛で取り組んでいただいておりますけども、それが徐々に増えていくんだということを目標にお願いをしたいなと思います。その指針ができるのを、それも期待をしておきます。

それでは、最後に男女共同参画です。

いわゆる補助金制度については、市長の新年度予算の施政方針でもありましたので、これは予算委員会の中でいろいろとまた議論があるだろうと思いますので、それはそちらのほうにお譲りして、ありましたジェンダーギャップの解消であるとか、女性の登用ということでね。これも市長のほうからも地域や団体での女性の方の参画というのを増やしていきたいんだということでありました。これは男女共同参画プランの中でもうたってありますので、これもまた市民の皆さんの理解が、これも必要です。やっぱり地域の組織というのは、なかなか男性社会でありますから、この

中で女性に入っていただく、当然市議会の中でも今議員の中でお一人だけですので、その点も含めて我々議員も大変このことについてはいろいろと議論していかなければならないだろうし、それはあるんですけども、やはり地域への働きかけについて、どのようなお考えをお持ちか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（飯田吉則君）　森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君）　男女共同参画の視点からなんですけども、私どもの所管しております人権推進課のほうでは、男女共同参画プランに基づき、それぞれ地域における共助の役割ということを考えておりまして、具体には自治会などにおいてもその運営に携わる方が男性だけでなく、男女共同参画の理念を持つ中で自主自立の地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君）　４番、浅田雅昭議員。

○４番（浅田雅昭君）　やはりこれも一人一人の意識の持ちようというか、改革といいますか、その辺のことも必要ではないかなというふうに思います。今回の代表質問では、今日結論が出る話ではございませんでした。やはり問題提起というか、今後の宍粟市のまちづくりの基本の部分でのそれぞれ当局の考え方をお尋ねをいたしましたので、そのところでまた今後それぞれ景観形成ビジョンなり、また参画と協働の指針づくりであったりとか、その辺の部分については今後もある程度機会を見て、また質問をしたいと思いますので、その点でまたいい方向での議論をしたいと思います。これで私のほうの質問を終わります。

○議長（飯田吉則君）　これで、創政会、浅田雅昭議員の代表質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、３月８日午前９時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後　１時５７分　散会）